

広報

たつの4

2025.4.10

No.469



たのし たつの市 輝く未来へ



主な内容

施政方針…… 2・3 ページ

わたしたちの市政

…………… 4～9 ページ

▲▲『未来応援 住みたいまち たつの』

令和7年度の施策の方針を
市民の皆さんにお伝えします。

本年は「たつの市」が誕生してから、20年の節目を迎えます。これからの本市の成長、飛躍に向け、「たのしたつの市輝く未来へ」のキャッチフレーズのもと、「市制施行20周年記念事業」を展開してまいります。

また、私にとりまして2期目の任期満了を迎える年となり、これまでを振り返り、未来に向かって新たなステージへと進む重要な一年と捉え、市町合併後の「総仕上げとなる施策」と次代を見据えた「未来への礎となる施策」を基軸に、過去最大規模となる400億円を超える一般会計当初予算案を計上いたしました。

「総仕上げとなる施策」としましては、JR竜野駅が今年の秋に完成します。また、龍野公園は、インクルーシブ公園として生まれ変わります。さらに、学校給食費の無償化を小学生まで拡充し、高校生等の医療費につきましても、所得制限を撤廃し、通院・入院とも無料で受診できることで、子育て世帯の経済的負担を軽減してまいります。

「未来への礎となる施策」としましては、「第3次たつの市総合計画」の策定に着手し、龍野IC周辺の区画整理事業につきましては、新たな賑わいの創出や地域経済の活性化に資する重点プロジェクトとして、計画的に進めてまいります。また、新宮地域小中一貫校につきましては、本格的に建設工事が始まり、新たな時代の学びに対応した学校づくりに取り組んでまいります。

一方、国政に目を向けますと、地方が成長の主役となる新たな政策「地方創生2・0」が起動しようとしています。本市におきましても、「未来応援 住みたいまち たつの」の実現に向け、市政を推し進めてまいります。

1 20年の歩みを礎に、
更なる飛躍を目指して① 次世代へつなぐ活力あふれる事業
の展開

私は、市長就任以来、「子育てするなら たつの市」をスローガンに、子

ども・子育て施策を重点的に取り組んでまいりました。その中で、学校給食費につきましては、全ての児童生徒に完全無償化で、これまで提供してきた給食と同等の栄養バランスのとれた給食を提供してまいります。さらに、18歳以下の医療費につきましては、完全無料化し、子育て世帯を支援してまいります。

出会いや結婚を希望する若者には、「若者出会い応援セミナー」を開催し、新生活をスタートする夫婦には、新居への引越し費用等の支援に加え、「住宅取得奨励金制度」に、新たに子育て加算を設けるなど、「たつの市若者・子育て世帯応援バック」として打ち出し、転入・定住を促進してまいります。空き家への対応につきましては、「たつの市空き家等対策に関する条例」を制定し、適正管理を推進するとともに、空き家改修に対する支援制度を拡充いたします。

一方、JR竜野駅周辺整備につきましては、駅舎の橋上化、駅前広場や駅南道路が完成することにより、交通結

節機能の強化及び周辺の良好な住環境の確保につなげてまいります。

「大阪・関西万博」への、校外学習につきましては、バス費用を助成し、小学4年生から中学3年生までの児童生徒が、未来への夢や希望を抱く機会を創出してまいります。さらに、「ひょうごフィールドパビリオン」に認定されたプログラムや地場産品をPRするとともに、定住自立圏の構成市町と観光地を巡る周遊イベントを実施してまいります。

他方、本市の持続可能な観光振興の方向性を示す「（仮称）たつの市観光振興計画」の策定に向けた基礎調査を実施します。

② 誰もが安全・安心を感じられる事業
の展開

片島・ひばりヶ丘地区をはじめ、各地区での浸水対策工事や河川改修、排水施設を計画的に整備する一方、中学校体育館及び龍野体育館競技場におきましては、空調設備を整備いたします。また、防災フェスタを消防出初式と同日開催し、市民の防火・防災意識

を一層高めてまいります。

救急医療体制につきましては、急な病気やけがで救急車を呼ぶべきか迷った際の電話相談窓口として、24時間365日対応の「救急安心センター事業（#7119）」を開始します。

市民の健康寿命を延ばし、健康づくりを継続的に推進するため、骨粗しょう症検診と歯科健診を新たに個別医療機関での健診メニューに加えるとともに、乳がん検診の無料対象者の拡充、子宮がん検診にHPV検査を導入してまいります。また、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、「ふくし総合相談窓口」を核とした重

層的支援体制を強化いたします。

③ 市制施行20周年記念事業の展開

「たつの市制施行20周年記念式典」の開催を10月5日に予定しています。さらに、「たつの市民憲章」を制定し、市民の「ふるさとたつの」への愛着と市全体の一体感の醸成を図ってまいります。

また、「ユニバーサルスポーツフェス」や「ひょうご里山フェスタ2025」、合併後初めてとなるオリンピック選手を輩出したマウンテンバイク競技の「全日本自転車競技選手権大会」など、年間を通し数々の記念事業を展開してまいります。

2 未来を拓く、
次世代への投資

新宮地域小中一貫校につきましては、令和10年4月の開校に向け、校章や校歌、制服、スクールバス、特色ある小中一貫教育カリキュラムなどを検討するとともに、新校舎の建設工事を計画的に進めてまいります。また、御津中学校につきましては、耐力度調査を実施し、最適な整備方針を検討してまいります。さらに、御津地域の人工芝多目的グラウンドにつきましては、本格的に整備を進めてまいります。

中学校の部活動につきましては、各部活動の課題を踏まえ、段階的な地域移行を検討してまいります。

不登校児童生徒への対策としまして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの相談体制の充実や校内サポーターチームを増設します。また、校外においても、みんなと共に学ぶ場を提供してまいります。ヤングケアラーの疑いがある子どもにつきましては、周囲の大人が速やかに気付けるよう、講演会や出前講座を実施してまいります。

他方、「龍野IC周辺まちづくり区画整理事業」につきましては、インフラ施設の調査設計、一部工事に着手するとともに、県道の4車線化及び市道

の交差点改良に取り組んでまいります。

また、龍野西IC周辺につきましては、新たな産業団地整備の実現の可能性を調査してまいります。JR竜野駅周辺につきましては、公民館機能を備えた複合施設の整備に向け、基本構想の策定に着手してまいります。

一方、農業生産基盤につきましては、たつの東部地区において圃場整備に着手し、追分地区におきましても、暗渠排水を整備してまいります。

G^{※1}Xの推進につきましては、昨年6月に宣言した「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、市内110施設の照明器具のLED化を進めてまいります。

また、電気自動車の普及を促進するため、揖保川総合支所に急速充電器を新設するとともに、電気自動車を導入する市内事業者に対し購入費用の一部を支援してまいります。

TDX^{※2}（デジタル化）の推進につきましては、電子決裁機能付き文書管理システムを導入するとともに、自治体情報システムの標準化・共通化につきましては、令和8年度末までの移行に向けて円滑・安全に取り組み、持続可能な行政運営と質の高い行政サービスを提供してまいります。

全文は市ホームページで
ご覧下さい。

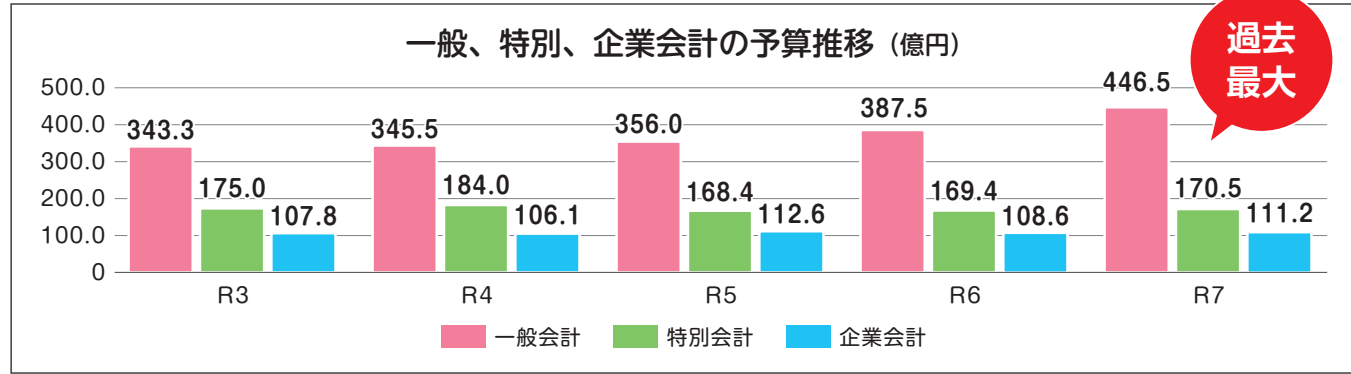


特別会計 総額 170億 4,593万円

会計名	予算額
土地取得造成事業	1億6,253万円
揖龍公平委員会事業	83万円
国民健康保険事業	81億9,949万円
後期高齢者医療事業	14億6,631万円
介護保険事業	70億6,647万円
病院事業債管理事業	1億5,030万円

企業会計 総額 111億 1,691万円

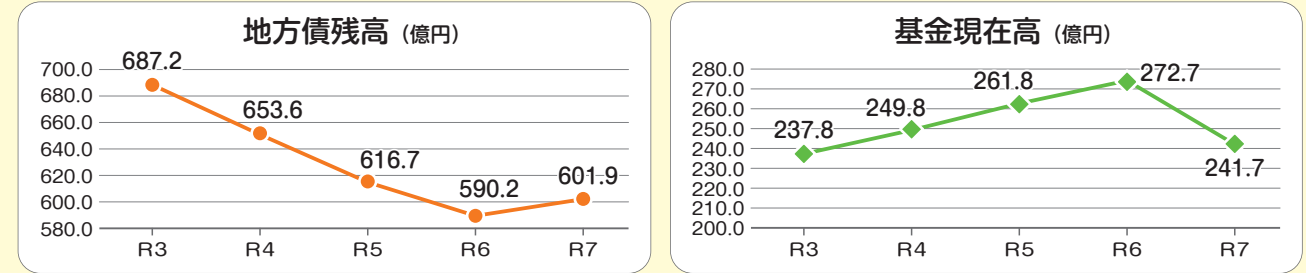
会計名	予算額
水道事業	収入 14億6,965万円
	支出 16億6,686万円
下水道事業	収入 76億8,423万円
	支出 92億5,027万円
国民宿舎事業	収入 1億2,805万円
	支出 1億9,978万円



健全な財政運営の維持

投資的事業（家計で言うところの住宅の建設や車の購入）等の財源とする地方債（家計で言うところのローン）の令和7年度残高見込額は601億9千万円、一方で公共施設整備や財源不足時の備え等のために積み立てた基金（家計で言うところの貯金）の現在高見込額は241.7億円となっております。

地方債については、小中一貫校整備や人工芝多目的グラウンドなどの大型の建設事業が本格化することにより、増加を見込んでいます。基金については、福祉の充実やより良い教育環境づくり、公共施設の整備のための取崩などにより減少する見込みです。今後も計画的に活用しながら健全な財政運営に努めていきます。



※いずれも、一般会計、特別会計および企業会計の合算額です。また、R6以降の金額は見込額です。

歳出(目的別)の用語解説	民生費	子ども、高齢者、障害者への福祉サービス等に要する経費	歳出(性質別)の用語解説	扶助費	社会保障制度の一環として各種法令や市独自の制度に基づく福祉サービスに要する経費
	教育費	教育や教育施設の環境整備、文化スポーツ振興等に要する経費		人件費	市の職員の給与や退職金等に要する経費
	土木費	道路や公園の整備、市営住宅の管理運営等に要する経費		公債費	借入金の返済に要する経費
	総務費	市役所の管理や住民票の発行、選挙執行等に要する経費		投資的経費	道路新設や公共施設の新築又は改築などの投資事業に要する経費
	公債費	借入金の返済に要する経費		繰出金	特別会計及び企業会計への繰出金
	衛生費	予防接種や健康増進事業の実施、ごみ処理等に要する経費		補助費等	国、地方公共団体又は民間に対し、行政上の目的により交付する現金的給付に要する経費
	その他	議会運営、農商工業の発展、防災対策等に要する経費		物件費	支出の効果が単年度又は極めて短期間で終わるもの（旅費や需用費、委託料等）の総称
				維持補修費	市が管理する公共用又は公用施設等の効用の維持に要する経費
				その他	基金への積立てに要する経費等

※数値については、表示単位未満を四捨五入して表示しています。そのため、表中数値について合計が一致しない場合があります。

※市民1人当たりの金額については、令和7年1月31日現在の人口72,204人をもとに算出しています。

令和7年度 当初予算 輝く未来へ新たな成長

過去最大

予算総額 **728億 1,284万円** (対前年度 62億5,599万円の増)

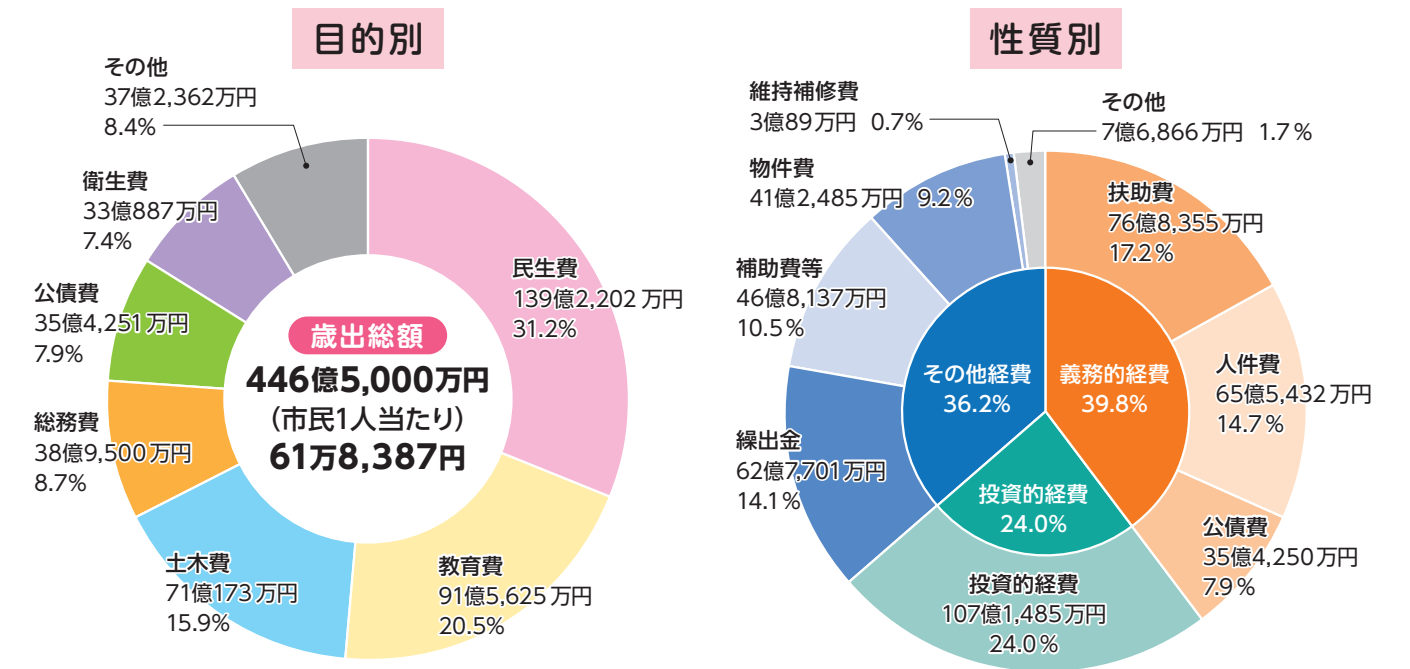
一般会計 446億5,000万円 (対前年度 59億円の増)

特別会計 170億4,593万円 (対前年度 1億331万円の増)

企業会計 111億1,691万円 (対前年度 2億5,268万円の増)



一般会計歳出予算の主な構成



令和7年度の主な取組

1 未来を“育む”子育て安心のまち

- ★ 学校給食費の完全無償化
- ★ 高校生まで医療費完全無料化
- ★ 結婚新生活支援事業
- ★ 定住促進住宅取得支援事業
- ★ 小中一貫校整備事業

たつの市なら
生まれてから子ども
を育てるまでに
最大約635万円
の支援！

2 未来を“描く”持続可能で強靱なまち

- ★ 中心市街地複合施設基本構想策定事業
- ★ 人工芝多目的グラウンド整備事業
- ★ 竜野駅周辺整備事業
- ★ 龍野IC周辺まちづくり区画整理事業
- ★ 公共施設の照明器具のLED化推進

JR竜野駅駅舎の
完成など
大型プロジェクトが
本格始動！

3 未来を“支える”生涯健康のまち

- ★ 健診項目の充実
- ★ がん検診の受診推進
- ★ 救急安心センター事業（＃7119）
- ★ 小規模老人クラブへ活動費助成
- ★ はいかい高齢者支援サービス事業

充実した
健(検)診項目で
健康づくりを
サポート！

4 未来へ“繋ぐ”市制施行20周年

- ★ 市制施行20周年記念式典開催事業
- ★ 全日本自転車競技選手権大会誘致
- ★ 防災フェスタ開催事業
- ★ ユニバーサルスポーツフェス開催
- ★ ひょうご里山フェスタ開催事業

市制施行20周年
記念式典をはじめ、
市民参加型イベント
を多数実施！

令和7年度

主要施策の概要

令和7年度の主な取組内容を紹介します。



第1の柱

安全・安心なまちづくりへの挑戦
自然を守り、
だれもが安全に安心して
住み続けたいくなるまち

その1 自然を大切にし、共に暮らす

本市の豊かな自然と生物多様性を将来に引き継ぐため、市民、自然環境団体と連携・協力して保全活動を推進します。

河川環境の保全につきましては、国と連携し、栗栖川まちづくり連携治水対策を推進するとともに、準用河川等の整備や浚渫土砂対策を計画的に進めます。

その2 持続可能な社会をつくる

昨年6月に宣言した「ゼロカーボンシティ」を推進するため、市内110施設の照明器具のLED化を進めるとともに、自治会管理街路灯のLED化を支援し、エネルギー効率の向上と温室効果ガスの削減を図ります。さらに、電気自動車の普及促進を図るため、揖保川総合支所に急速充電器を新設するとともに電気自動車を導入する市内事業者に対して購入費用の一部を支援します。

その3 良質な住環境を整備する

「龍野・IC周辺まちづくり区画整理事業」につきましては、街区形成に必要なインフラ施設の調査設計を引き続き実施し、一部工事に着手します。

空き家につきましては、「たつの市空家等対策に関する条例」を制定し、適正に管理されていない空き家に対して、緊急安全措置の実施、除却支援制度による

空き家の除却を促進するとともに、小規模な改修工事も対象とした空き家改修支援制度の拡充により、空き家の有効活用及び流通促進に努めます。

住宅取得等の支援につきましては、転入者や若者の住宅取得に対して、子育て加算を設けることで、転入・定住を促進します。

都市公園におきましては、老朽化対策やバリアフリー化、誰もが安全に楽しむことができるインクルーシブ化を進めます。具体的には、龍野公園、片山公園及び中川原グラウンドの整備を進めます。

JR龍野駅周辺におきましては、駅舎の橋上化整備のほか、駅前広場整備、既存の自由通路のバリアフリー化を進めます。JR千本駅につきましては、トイレを洋式化し、快適性を向上します。



龍野公園再整備イメージ図

その4 安全便利な交通環境を整える

幹線道路につきましては、引き続き損

認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発を行うとともに、高齢者が行方不明になった際に早期に発見・保護する体制を強化するため、QRコード付きシールを配付します。

また、新たに小規模の単位老人クラブの活動に対して支援します。

その3 障害のある人が地域で自立した生活を送ることができる環境をつくる

障害のある方への差別解消や合理的配慮を促進し、誰もが尊重され、支え合いながら安心して暮らせるまちを目指します。

また、「ユニバーサルスポーツフェス」を開催し、様々なパラスポーツ体験会などを通じて、相互理解と交流を深めます。

その4 共に助け合い、支え合うまちをつくる

高齢、障害、子ども、生活困窮等の複数分野にまたがる複雑化・複合化した生活課題における支援ニーズに包括的に対応するため、「重層的支援体制整備事業」に取り組み、「ふくし総合相談窓口」を核として、庁内外の幅広い部署・機関との横断的な連携を強化します。

不登校児や生活に困難を抱える世帯の子どもに対しては、新たに学習機会の提供を行います。

龍南北幹線道路(宮内バイパス)の整備を促進するとともに、「龍野・IC周辺まちづくり区画整理事業」に伴う県道の4車線化及び市道の交差点改良に取り組みます。

JR姫新線につきましては、線区の維持・存続に向け、JR西日本に継続して強く要望するとともに、令和7年1月にX(エックス)に開設した「姫新線ファンクラブ」を通じてイベント情報や沿線の観光情報を発信し、一層の利用促進に取り組めます。

その5 大切な命と地域を守る

自然災害に備え、非常食及び災害用トイレを計画的に備蓄します。



自然災害に備え、計画的に備蓄される非常食等

常備消防体制につきましては、西はりま消防組合において119番の通報内容を現場映像やGPS位置情報で把握できる「Live119映像通報システム」を導入し、各種災害の被害軽減や傷病者の救命率向上に努めるとともに、救急搬送システム「HEARTS(ハーツ)」では、救急傷病者の情報を複数の医療機関へ同時送信できるよう更新します。

さらに20周年記念事業として、消防出初式と同日に防災フェスタを開催し、幅広い世代の防火・防災意識の向上を図ります。

その5 生涯を健やかに過ごせる体制を整える

全身の健康や疾患に深く関係している歯周病の予防や高齢者のオーラルフレイル予防を推進するため、対象者へ歯科健診無料クーポンを発行します。また、骨粗しょう症検診を新たに個別医療機関での健診項目に加えるとともに、乳がん検診無料対象者の拡充、子宮がん検診においては、HPV検査を導入するなど健診内容の充実を図ります。

また、市内の中学3年生に対し、健康や医療に関する正しい情報を理解して活用することができるよう、思春期教育及びプレコンセプションケアを実施します。救急医療体制につきましては、救急車を呼ぶべきか迷った際の電話相談窓口として、「救急安心センター事業(＃7119)」を開始します。

第3の柱

ひとづくりへの挑戦
学都たつのの輝きと
歴史・文化が薫るまち

その1 豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てる

「大阪・関西万博」での校外学習を通じて、児童生徒が未来社会を体験し、未

第2の柱

やすらぎづくりへの挑戦
子育てにやさしく、
すべての市民が健やかに
暮らせるまち

その1 安心して子育てができるまちをつくる

子育て世帯の経済的負担を軽減し、地域社会全体で子育て支援を行う観点から、これまで取り組んできた中学生の学校給食の無償化に加え、その対象を小学生にまで拡充し、小学1年生から中学3年生まで全ての児童生徒の学校給食を完全無償化します。

高校生等の医療費につきましては、所得制限を撤廃し、18歳以下の医療費を完全無料化します。



西はりま消防組合で導入するLive119映像通報システム

その2 高齢者が暮らしやすい環境をつくる

保健・医療・福祉の連携のもと、高齢者の自立支援や介護予防に重点を置いた質の高いサービスの提供に努め、地域包括ケアシステムの更なる深化を図ります。



小学校での給食の様子

「たつの市こども家庭センター」におきましては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援に努めるとともに、ヤングケアラー支援に関する研修や出前講座を実施します。出会いや結婚を希望する若者に対して、「若者出会い応援セミナー」を開催します。



季節の行事に飾る作品づくりに取り組まれる様子



「おいで保育所・こども園へ（公立）」参加者を募集

保育所・こども園に親子で体験入園してみませんか。お子さんと在園児との交流、保護者同士の情報交換、保育士・保育教諭への育児相談等ができます。



- と き** 年10回程度
- 募集人数** 公立保育所・認定こども園各10組程度
- 対 象 者** 1歳以上（令和7年4月1日現在）の未就園児とその保護者
- 参 加 費** 無料
- 申込開始** 4月14日（月）から随時受付
※受け付けは9時30分～16時30分
- 申込方法** 各園で申込用紙を記入（先着順）
※詳細は各園にお問い合わせください。
- 申込・問い合わせ先** 参加希望の保育所・こども園

開催場所

施設名	所在地	電 話
龍野こども園	龍野町上霞城130	62-0392
小宅北こども園	龍野町片山6	63-0487
小宅南こども園	龍野町富永404	63-4640
揖西東こども園	揖西町清水30-1	66-0270
揖西中こども園	揖西町構47-1	66-2405
誉田こども園	誉田町広山507-5	63-0816
神岡保育所	神岡町田中668-2	65-1193
西栗栖こども園	新宮町鍛冶屋77	78-0813
新宮こども園	新宮町新宮430-1	75-4185
神部こども園	揖保川町黍田5-2	72-2487
御津北こども園	御津町中島980	322-2278
御津南こども園	御津町岩見320	322-2502



「すくすく子育て教室（私立）」参加者を募集

保育の専門知識と技能を持つ保育所・こども園職員があなたの子育てをサポートします。子育てのリフレッシュを兼ねて気軽に遊びに来てください。



- 内 容** 子育て講座、遊びによる体験保育、育児の個人相談など
- 募集人数** 私立保育所・認定こども園各20組程度（つくしんぼの館は上限なし）
- 対 象 者** 未就園児とその保護者
- 参 加 費** 無料
- 申込開始** 4月14日（月）から随時受付
※受け付けは9時30分～16時30分（つくしんぼの館は9時30分～15時）
※先着順（つくしんぼの館を除く）
※詳細については各園にお問い合わせください。
- 申込・問い合わせ先** 参加希望の保育所・こども園

開催場所

施設名	所在地	電 話
たんばぽ保育園	龍野町宮脇10-4	63-2777
旭こども園	龍野町富永16	63-1848
あそびの丘	揖西町小畑541-1	72-8825
揖保みどり保育園	揖保町揖保中97-3	67-8055
龍野太陽保育園	揖保町今市334-1	67-1351
すみれこども園	揖保町西構46-1	67-0337
西栗保育園	神岡町東鯉崎92-2	65-1860
まことこども園	神岡町沢田467-1	65-1569
東栗栖保育園	新宮町能地338-2	75-0188
香島保育園	新宮町香山1430-1	77-1014
心光こども園	新宮町仙正187-4	75-3318
つくしんぼの館（まあや学園）	揖保川町二塚385-1	76-7575
第一仏光こども園	揖保川町山津屋67-2	72-3240
じょうせんこども園	御津町朝臣130	322-1870
岩見保育所	御津町岩見1462	322-3657



たつの市の子育ての取り組みを企業がバックアップ!!

本市の子育てを応援する企業から、企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました。「はつらつベビーまごころ便」などの子育て支援事業に活用させていただきます。ありがとうございました。

令和6年度寄附企業 27社（50音順順）

（株）アスノ、（株）一宮電機、伊藤喜商事（株）、エースコック（株）、弁護士法人岡野法律事務所、（株）北山工商、クミアイ化学工業（株）、（株）斉藤鐵工所、佐藤精機（株）、三相電機（株）、（株）SEEC、（株）ジェイシーシー、（株）ジャバラ、（株）清交倶楽部、（株）ゼロアクセル、（株）ダイセル、（株）ダイブ、タキロンシーアイ（株）、トヨタエルアンドエフ兵庫（株）、ナガセテムテックス（株）、ビーエイチエヌ（株）、兵庫西農業協同組合、フジプレミアム（株）、（株）ホームセンターアグロ、（株）マルアイ、（株）レゾナック、非公表企業1社

令和6年度寄附総額 800万円



▶ ふるさと創造課（☎64・3141）

たつの市の未来に向けて

～子育て世帯を応援します～

新規

令和7年度から 小・中学校学校給食費の完全無償化



平成30年度から実施している中学校の学校給食費の無償化に加え、令和7年度から、小学校の学校給食費を無償化し、併せて、中学校の学校給食費の無償化対象を拡充します。子育て世帯の負担を軽減し、食料費が高騰するなかでも引き続きおいしく栄養バランスのとれた給食を提供します。

なお、無償化の対象は、保護者および児童生徒がたつの市に住所を有する児童生徒の学校給食費です。

1 たつの市立または播磨高原広域事務組合立小・中学校

小学校	新規 学校給食を無償提供
中学校	【継続】 学校給食を無償提供

※ 食物アレルギー等の理由により、学校給食を喫食できない場合は、事前に学校にご相談ください。

1以外の小・中学校に通学の場合は、別途補助金申請が必要になります。

申請方法は
こちらから



2 1以外の小・中学校

	学校給食を提供する学校	学校給食を提供していない学校
小学校	新規 学校給食費を補助 （市の学校給食費を上限）	新規 弁当等の材料費を補助 （市の学校給食費相当額）
中学校	【継続】 学校給食費を補助 （市の学校給食費を上限）	新規 弁当等の材料費を補助 （市の学校給食費相当額）

※1以外の小・中学校とは、
小学校……国公立・私立の小学校、義務教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部
中学校……国公立・私立の中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の中学部

▶ 教育総務課（☎64・3178）

新規

こども医療費の完全無料化

安心して子育てができる環境をさらに充実させるため、令和7年4月1日から、「こども医療費助成制度」を拡充し、高校生まで医療費を完全無料化します。

- 1 所得制限なし（本人および扶養義務者の市民税所得割額23万5千円の制限撤廃）
- 2 未婚の要件無し（若年婚姻者に対する支給制限の撤廃）

これまで上記の理由により、高校生等で該当していない方については、3月下旬に受給者証を送付させていただきますので、新たな手続きは不要です。

▶ 国保医療年金課（☎64・3240）、 地域振興課（☎75・0253）、 地域振興課（☎72・2523）
 地域振興課（☎322・1451）

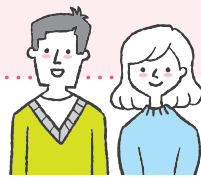




新規

結婚新生活支援事業補助金

令和7年度から新婚世帯の住宅取得費用・住宅リフォーム費用・賃貸住宅費用・引っ越し費用の一部を助成する結婚新生活支援事業を実施します。



対象世帯 ①から⑥までの要件を全て満たす新婚世帯

- ①令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻届を提出した世帯
- ②婚姻届を提出した日の年齢が、夫婦ともに39歳以下の世帯
- ③前年中の夫婦の合計所得が500万円未満（前年中に貸与型奨学金の返還を行っている場合は、その額を控除します）の世帯
- ④夫婦の双方または一方の住民票の住所が申請に係る住宅にあり、3年以上継続して定住する意思がある世帯
- ⑤過去にたつの市または他市町村で、この制度に基づく補助金を受けたことがない世帯
- ⑥夫婦ともに市税を滞納していない世帯

対象となる費用

- ・住宅の購入費用
- ・住宅のリフォーム費用
- ・賃貸・共益費
- ※勤務先から住宅手当等の支給を受けている場合は、その金額を差し引きます。
- ・住宅への引っ越し費用
- ※いずれも令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に支払った費用に限ります。

補助額

- 夫婦のいずれもが29歳以下の場合** 上限60万円
- 夫婦のいずれもが39歳以下の場合** 上限30万円

申請方法 結婚新生活支援事業補助金交付申請書兼請求書に次の書類を添えて、町おこし課へ申請してください。

申請に必要なもの（全ての世帯）

- ・誓約書
- ・婚姻届受理証明書または婚姻後の戸籍謄本
- ・夫婦双方の住民票の写し
- ・夫婦双方の所得証明書
- ・夫婦双方の納税証明書（完納証明書）
- ・対象となる費用を支払ったことが分かる書類

申請に必要なもの（該当する世帯のみ）

- ・貸与型奨学金の返済額が分かる書類（貸与型奨学金の貸与を受けている場合）
- ・申請に係る住宅の売買契約書または工事請負契約書の写し（住宅を取得した場合）
- ・申請に係る住宅の工事請負契約書または請書の写し（住宅をリフォームした場合）
- ・申請に係る住宅の賃貸借契約書の写し（住宅を賃借している場合）
- ・申請に係る住宅に対し、支給されている手当その他の金銭について分かる書類（住宅手当等支給証明書または住宅手当等の額を確認できる給与明細）（住宅を賃借している場合）

申請・問い合わせ先

町おこし課（☎64・3167）



拡充

定住促進住宅取得奨励金

子育て加算を新設

若者または転入者が、市内に定住を目的として住宅を取得された場合に、奨励金を交付します。



対象者

- 若者** 市内在住の40歳以下の方で、次のいずれかに該当する方
- ・生計を一にする夫婦（夫婦のどちらかが40歳以下であれば可）
 - ・子どもと同居し、養育している方

転入者 転入日から過去1年以上継続して市外に居住していた方

奨励金額 30万円 ※子育て加算有り

新設 子育て加算について

子ども1人につき10万円を加算します。（申請時において、18歳に達する日の3月31日までの間にある生計を一にする子（母子健康手帳等で出産予定であることが確認できる胎児を含む））

申請時期

- 若者** 建物所有権登記完了日から1年以内
- 転入者** 転入日および建物所有権登記完了日からいずれも1年以内

必要書類

- ・世帯全員の住民票の写し
- ・建物の登記簿謄本
- ・工事請負・売買契約書の写し
- ・住宅付近の見取り図
- ・住宅の現況写真（外観1枚）
- ・市区町村税の納税証明書（完納証明書）

次の方は旧制度が適用されます

- 若者** 令和7年3月31日までに建物所有権登記が完了した方：奨励金30万円（子育て加算無し）
- 転入者** 令和7年3月31日までに転入し、かつ建物所有権登記が完了した方：奨励金50万円（子育て加算無し）

申請・問い合わせ先

町おこし課（☎64・3167）

たつの市若者・子育て世帯応援パック

～たつの市への移住・定住を目指して～



若者定住促進奨学金返還支援事業補助金

若者の定住促進を図るため、本市に定住する意思を持ち、奨学金の返還を行う若者に対し、奨学金返還支援事業補助金を交付します。



対象者 ①から⑥までの要件を全て満たす方

- ①大学等（※1）の在学中に奨学金の貸与を受け、返還中である方
- ②本市に住所を有し、3年以上定住する意思のある方
- ③登録申請時において、大学等を卒業している30歳未満の方
- ④雇用期間の定めがなく、1週間の所定労働時間が20時間以上で継続雇用されている方、または自ら事業を営む方
- ⑤本市に納付すべき税、返還すべき奨学金を滞納していない方
- ⑥奨学金の返還を支援する他の制度を利用していない方

※1 大学等とは、学校教育法に規定する大学（大学院、専門職大学および短期大学を含む）、高等専門学校、専修学校（専門課程または高等課程に限る）、高等学校および特別支援学校（高等部に限る）をいう。

補助対象期間

補助対象期間は、登録決定日以後、初めて奨学金を返還した月から起算して36カ月に達する月または奨学金の返還が終了した日が属する月のいずれか早い月までとなります。

補助額 補助期間中に返還した奨学金に対し、次の金額を補助します。

- 市内に所在する事務所等に就業している方** 月額上限3万円（補助率10／10）
- 上記以外の方** 月額上限1万5千円（補助率1／2）

補助対象者の登録申請

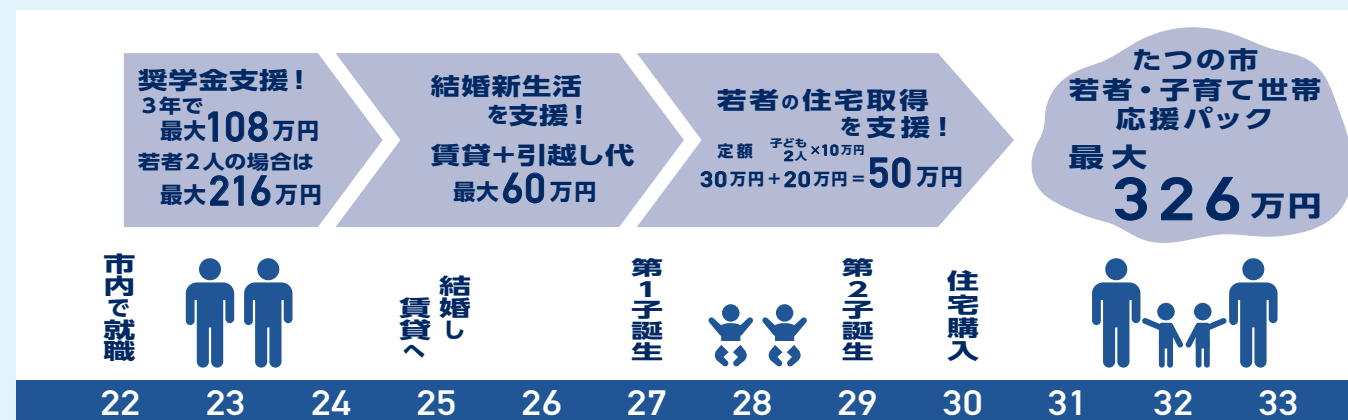
補助金の交付を受ける方は、事前に補助対象者の登録を受ける必要があります。登録申請書に以下の書類を添えて、町おこし課に申請してください。なお、新卒者等、返還が始まっていない方は、初めて返還が始まる月から受け付けを開始します。

必要書類

- 奨学金貸与機関が発行する奨学金の貸与を証する書類
- 奨学金の返還金額、返還開始月および返還期間が確認できる書類
- 大学等を卒業したことを証する書類（卒業証書の写し等）
- 勤務先および就業年月日を証する書類（労働条件通知書、雇用契約書の写し等）、自ら事業を営む方は、その事実を証する書類（個人事業の開業等届出書等）

※毎年度、交付申請を行っていただく必要があります。

申請・問い合わせ先 町おこし課（☎64・3167）





忘れていませんか？

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の手続き

子どもが生まれたとき、引っ越しをするとき、婚姻・離婚等で保護者が変更になるとき、児童と別居することになったとき等は、速やかに届出をしてください。

届出を忘れると、本来受けることができる手当が受けられなくなることがあります。

児童手当

対 象 者 児童を養育している保護者（2人以上いる場合は、より所得が高い方）

支給期間 児童が18歳になった後の最初の3月31日まで

手当額（月額） **児童手当** 【3歳未満】15,000円 【3歳以上～高校生年代】10,000円（第3子以降）30,000円
※「第3子以降」とは、養育している大学生年代以下（22歳になった後の最初の3月31日まで）の子のうち、年長者から順に数え、3番目以降になる子

児童扶養手当

対 象 者 父または母と生計を同じくしていない児童を養育している保護者等

支給期間 ①または②の期間

①児童が18歳になった後の最初の3月31日まで

②心身に中度以上の障害がある児童が20歳になる前まで

手当額（月額） 令和7年4月分から改定

46,690円～11,010円（対象児童が1人の場合）

※所得制限限度額を超える場合は、手当が支給されなくなります。

▶ **児童福祉課**（☎64・3153、64・3220）、**地域振興課**（☎75・0255）、**地域振興課**（☎72・2523）
地域振興課（☎322・1451）

特別児童扶養手当

対 象 者 身体または精神に障害がある児童を養育している保護者

支給期間 児童が20歳になる前まで

手当額（月額） 令和7年4月分から改定

【1級】56,800円 【2級】37,830円

そ の 他 手当を受給中の方で、児童の障害の程度が重くなった場合等は届出が必要です。

※所得制限限度額を超える場合は、手当が支給されなくなります。



ご存知ですか？ 障害のある方等への手当について

障害者（児）またはその介護者の方に次の手当を支給しています。

▶ **地域福祉課**（☎64・3204）

障害者福祉金

対 象 者 市内に1年以上住所を有し、次の障害者手帳をお持ちの方（障害関係施設入所者は、市が援護している方に限る）

支給額 ※申請月の翌月分から支給します。

- ・月額3,000円（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級所持者）
- ・月額1,500円（身体障害者手帳3級、療育手帳B1判定、精神障害者保健福祉手帳2級所持者）
- ・月額750円（身体障害者手帳4級、療育手帳B2判定所持者）

支給月 8月、2月

特別障害者手当

対 象 者 精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方

※社会福祉施設に入所している場合等、対象とならない場合があります。

支給額 月額29,590円

支給月 5月、8月、11月、2月

重度心身障害者介護手当

対 象 者 65歳未満の障害者で、居宅で6カ月以上常時寝たきりまたはこれと同様の状態にあり、日常生活において常時介護を必要とする重度の心身障害者を介護する方

※障害者が過去1年間に自立支援給付サービス（自立支援医療費、補装具費の支給を除く）を受けている場合や、市町村民税課税世帯の場合等、対象にならない場合があります。

支給額 年額10万円 **支給月** 2月

※1月から12月までの手当を翌年2月に支給します。

障害児福祉手当

対 象 者 精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方

※社会福祉施設に入所している場合等、対象にならない場合があります。

支給額 月額16,100円

支給月 5月、8月、11月、2月



带状疱疹予防接種について

令和7年度から定期接種になります

令和7年度から、带状疱疹ワクチンの予防接種が、一部の年齢の方を対象に、予防接種法に基づく定期接種の対象になります。

ただし、たつの市では令和7年度に限り、50歳以上の定期接種対象者以外の方においても、任意接種として同様の助成を行います。



带状疱疹について

带状疱疹は、過去に水痘（水ぼうそう）にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが、加齢や疲れなどによる免疫力の低下により再活性化することで発症します。

神経に沿って体の左右どちらかに帯状に時に痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が生じます。合併症の一つとして、皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあるため、予防することが大切です。

带状疱疹を予防する方法として、ワクチン接種や、日ごろからの体調管理により免疫力を低下させないことが大切です。

令和7年度の対象者 接種日当日においてたつの市の住民であり、過去に助成を受けたことのない下記の方

定期接種	●年度内に65歳となる方
	●接種日において60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方
任意接種	●年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる方（令和7年度～令和11年度のみ）
	●令和7年度内に101歳以上となる方（令和7年度のみ）

費用・回数	乾燥弱毒生水痘ワクチン「生ワクチン」	1回当たり 4,000円（1人1回限り）
	乾燥組換え带状疱疹ワクチン「不活化ワクチン」	1回当たり 10,000円（1人2回限り）

接種手続き 健康課（はつらつセンター）または各総合支所地域振興課窓口で、事前に申請手続きをしてください。（各総合支所での接種手続きは要予約）

※予防接種の種類（生ワクチンまたは不活化ワクチン）を医師と相談の上、決めてからお越しください。

接種医療機関 たつの市・太子町・姫路市・相生市・宍粟市・赤穂郡・佐用郡医師会の各予防接種実施医療機関

※定期接種の対象者：申請により上記市町以外の県内医療機関での接種は可能。

任意接種の対象者：上記市町以外での接種は全額自費接種となります。

▶ **健康課（はつらつセンター内）**（☎63・2112）、**地域振興課**（☎75・3110）、**地域振興課**（☎72・6336）
地域振興課（☎322・3496）



「高齢者・認知症サポート店」の登録を募集

認知症サポーターがおり、高齢者や認知症の人が安心して利用できる店舗等を「高齢者・認知症サポート店」として登録し、掲示用ステッカーを配付します。次の登録対象に該当する場合は、ぜひ申請をしてください。

登録対象 令和元年度以降に「認知症サポーター養成講座（認知症キッズサポーター養成講座を除く）を受講した認知症サポーターが1名以上在籍しており、「高齢者・認知症サポート店」として市ホームページ等へ掲載することに同意できる店舗等

登録手順 ①認知症サポーター養成講座を受講し、「認知症サポーター」になる。
②「高齢者・認知症サポート店登録申請書」を地域包括支援課へ提出する。
③「高齢者・認知症サポート店」ステッカーを市民に見えやすい場所に掲示する。

認知症サポーターとは？ 高齢者や認知症について正しい知識を修得し、高齢者・認知症の人やその家族を見守り応援する人のことです。

認知症サポーターになるには？ 自治体または企業が実施する「認知症サポーター養成講座」を受講する必要があります。受講を希望する場合は、お問い合わせください。

申請・問い合わせ先 地域包括支援課（☎64・3125）



高齢者・認知症サポート店ステッカー





261年ぶり！室津に朝鮮通信使船がやって来る！

日韓国交正常化60周年に当たる今年、2018年に韓国で復元された朝鮮通信使船が、室津漁港に来航します。

前回、朝鮮通信使船が室津を訪れたのは、江戸時代中期の宝暦14（1764）年のことで、実に261年ぶりの来航となります。



写真提供：釜山文化財団

来港セレモニー ※天候により内容が変わる場合があります。

と き 5月10日（土）13時30分～（入港状況によって変わります）

ところ 室津漁港 **出 演** 御津中学校吹奏楽部・御津小学校金管バンド部、釜山芸術団

船上博物館（乗船見学会）

史実にもとづき、原寸大の木造で復元された朝鮮通信使船の船内を見学することができます。

と き 5月10日（土）①14時～、②15時～、③16時～

定 員 各回70名（先着順）

参加費 無料

絵解き「朝鮮通信使室津湊御船備図屏風」

宝暦14年の朝鮮通信使が室津に来航する様子を描いた「朝鮮通信使室津湊御船備図屏風」を題材に、朝鮮通信使について解説します。

と き 5月10日（土）10時30分～11時30分

ところ 室津海駅館

定 員 30名（先着順）

講 師 柏山 泰訓さん（室津海駅館・室津民俗館専門委員会委員長）

参加費 無料（ただし、入館料が必要 ※高校生以上 200円、小・中学生 100円）※市内の小・中学生は無料

船上博物館・絵解き「朝鮮通信使室津湊御船備図屏風」共通事項

申込方法 事前に室津海駅館の窓口、電話または電子申請でお申し込みください。

申込開始日 4月10日（木）

駐車場 旧室津小学校運動場

電子申請は
こちらから



▶ 室津海駅館（☎324・0595）



あなたの詩を募集しています！！ 第41回 三木露風賞新しい童謡コンクール作品を募集

応募作品について

応募作品 このコンクールのために創作された未発表の個人のオリジナル詩であること

応募数 1人3編以内

審査料 1編につき1,000円（高校生以下は、無料です）

応募規定 400字詰め原稿用紙（A4判）に詩を縦書きにし、裏面に必ず、郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・生年月日・職業（学年）・電話番号をご記入ください。

※原稿用紙以外に書いたものは、無効となりますのでご了承ください。

応募・問い合わせ先 （公財）童謡の里龍野文化振興財団「三木露風賞新しい童謡コンクール係」（赤とんぼ文化ホール内）（☎63・1888、〒679-4167 龍野町富永）

プレイベント 第25回 作詩セミナー&コンサート

童謡作詩の基礎やコツなどが学べる作詩セミナーとコンサートを開催します。

と き 4月20日（日）13時30分から

ところ たつの市青少年館ホール

参加費 無料（要申し込み・定員100名）

申込方法 4月17日（木）までに赤とんぼ文化ホール（☎63・1888）へお申し込みください。



2050年脱炭素社会実現に向けた取り組みを加速するため「たつの市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定

市民・事業者・市（行政）の活動により排出される二酸化炭素の削減を進める上での具体的な目標や方向性を定めました。

計画期間 令和7年度から令和12年度まで

削減目標 令和12年度までに48％削減（基準年度 平成25年度）

目標達成のための重点的取組

1 再生可能エネルギーの導入促進

・太陽光発電設備や蓄電池の導入促進

2 省エネルギーの推進

・建物における省エネルギー化の推進、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルの推進

3 脱炭素交通の推進

・電動車の導入促進、エコドライブの推進、公共交通機関の利用促進

市内事業者の取り組みをご紹介 農業ハウスの暖房用にバイオ燃料を利用（慶イチゴ農園 揖西町北山）

バイオ燃料は、植物等の生物資源を原料とし、燃焼時に排出する二酸化炭素排出量を原料の生育過程で吸収するため、脱炭素化につながる燃料とされています。

▶ 環境課（☎64・3150）

市職員の人事異動

市は、次の3つの基本方針を基に、4月1日付けで人事異動を行いました。異動総数は、240人です。

1 市の政策に応じた都市政策部門の専門的な体制
女性職員を積極的に管理監督職へ登用
効果的・効率的な市政運営に対応した組織改編

2 市の政策に応じた都市政策部門の専門的な体制
女性職員を積極的に管理監督職へ登用
効果的・効率的な市政運営に対応した組織改編

3 市の政策に応じた都市政策部門の専門的な体制
女性職員を積極的に管理監督職へ登用
効果的・効率的な市政運営に対応した組織改編

課長級以上の異動者は次のとおりです。

理事級

理事（兼）危機管理監 小松 精二 ▼理事（兼）企画財政部長 家氏 孝幸 ▼教育次長 兼 教育管理部長 石井 和也 ▼教育次長（兼）教育事業部長 森本 康路

部長級

▼市民生活部長 古本 寛 ▼福祉部長（兼）福祉事務所長（兼）こども家庭センター所長 石原 重雄 ▼健康部長 森川 智司 ▼都市建設部長 井口 秀稔 ▼上下水道部長 野村 順一

参事級

▼御津総合支所長 貞清 孝之 ▼危機管理監参事（兼）危機管理課長 西田 伸一郎 ▼企画財政部参事（播磨高原広域事務組合事務局） 坪内 利博 ▼企画財政部参事（兼）財政課長 神尾 尚武 ▼市民生活部参事（兼）市民課長 三木 康弘 ▼産業部参事（兼）商工振興課長（兼）消費生活センター所長 中矢 建章 ▼教育管理部参事（兼）教育環境整備課長 薮元 崇巨 ▼教育管理部参事（兼）すこやか給食課長（兼）中央学校給食センター所長 平岡 千加子 ▼教育事業部参事（兼）社会教育課長 小谷 英樹 ▼教育事業部参事（兼）歴史文化財課長（兼）龍野歴史文化資料館長 新宮 義哲

課長級

▼総務部付 三宅 雅仁 ▼総務部総務課長 福井 悟 ▼総務部納税課長 山本 高司 ▼企画財政部工事検査員 菅原 朋茂 ▼企画財政部広報秘書課長 栗岡 尚子 ▼市民生活部環境課長 河原 直也 ▼福祉部地域福祉課長 武内 喜典 ▼福祉部地域福祉課生きがいセンター 館長（兼）生きがいセンター係長 安藤 靖人 ▼福祉部 高年福祉課長 大和 律子 ▼健康部健康課長 古林 丈靖 ▼都市建設部建設課長 松本 昭弘 ▼都市政策部建築住宅課長 高橋 秀人 ▼都市政策部町おこし課長 木村 篤典 ▼上下水道部下水道管理課長 内海 基和 ▼上下水道部下水道施設課長 塚川 敬司 ▼新宮総合支所地域振興課長 内海 満忠 ▼揖保川総合支所地域振興課長 正田 晴彦 ▼御津総合支所地域振興課長（兼）梅香園所長 小西 善浩 ▼教育管理部教育環境整備課主席建築士 安田 聖治 ▼教育事業部スポーツ振興課長 後藤 広樹 ▼市民生活部環境課主幹（揖龍保健衛生施設事務組合へ派遣） 谷口 和己 ▼市民生活部環境課主幹（にしはら環境事務組合へ派遣） 清水 裕之 ▼教育事業部社会教育課主幹（公財）童謡の里龍野文化振興財団事務局長 中野 真吾

▼総務課（☎64・3101）

2/28 市長表敬訪問 第68回JA共済全国小・中学生書道コンクール 受賞報告会 市長応接室

第68回(令和6年度)JA共済全国小・中学生書道コンクールにおいて、久保田 菜愛さん(菅田小学校1年生)が、最優秀賞である農林水産大臣賞を条幅の部で受賞され、市長を表敬訪問されました。



2/27 市長表敬訪問 第7回W・K・Oジャパンスリートカップ及び第10回全日本少年少女空手道選手権大会リアルチャンピオンシップ決勝大会出場結果報告 市長応接室



第7回W・K・Oジャパンスリートカップ(小学4年生女子クラス32kg未満の部第3位)及び第10回全日本少年少女空手道選手権大会リアルチャンピオンシップ決勝大会(小学4年生女子クラス32kg未満の部準優勝)で素晴らしい成績を収められ、御津小学校4年生の島田 幸来さんが市長を表敬訪問されました。

おいしい元気・たつの 市食育推進連絡会議 公募委員の任期を終えて

市の食育活動を中心としてすすめているのが、食に関わる17の機関・団体で構成している「たつの市食育推進連絡会議」です。

2年間活動していただいた小林 晴子さん、高橋 希実さんに感想をお聞きました。



公募委員 小林 晴子さん

公募委員としての役割を担った2年間は、貴重な体験でした。食育を通じて食への意識が高まり、知識と実践の必要性を考え行動できたことは、何よりうれしく思います。

私たちの住んでいるたつの市は、海の幸、山の幸など豊富な食材に恵まれています。世の中には簡単に便利な食品があふれていますが、私は家族の幸せは温かい食卓にあると思います。子育て世帯は共働き世帯も多く、保護者も忙しいので、地元の食材を使って、1品で栄養バランスをとることができる汁物が便利だと思います。子どもたちと具だくさんのアツアツのみそ汁、スープを作って食べてほしいです。家族の幸せが社会の幸せにつながると思います。

たつの市から元気な子どもたち、元気な若者が育っていくことを願っています。

この経験をふまえて、今後も食に関する学びを続けていきたいと思っています。ありがとうございました。

公募委員 高橋 希実さん

公募委員として2年間活動し、取材やワーキング部会を通じて、市の食育が多くの方の協力と活動によって成り立っていることを学びました。行政だけでなく、学校や地域団体、生産者など、さまざまな立場の人が「食」を大切にしながら取り組んでいることを知り、食育の広がりを実感しました。

また、市の食に関する課題を知ることで、自分自身の食生活を見直すきっかけにもなりました。忙しい日々の中で食事を簡単に済ませてしまうこともありましたが、取材を通して「食べること」の大切さを再認識し、より丁寧に向き合おうと思うようになりました。さらに、活動の中で防災と食の関わりにも触れ、非常食の備蓄や日常の食の大切さについても考える機会となりました。

自分が関わった記事が広報誌に掲載され、それを見た方々から「読んだよ!」と連絡をもらったときはとても嬉しかったです。市民の食への意識が少しでも高まるきっかけになればと思い活動してきたので、誰かの目に留まるのが励みになりました。

● 食育推進連絡会議の公募委員を募集します

募集人数 2名 任期 2年

応募資格 食育に関心を持ち、会議への参加や広報活動により市の食育活動を周知できる市内在住の方

申込期限 4月28日(月) 申込・問い合わせ先 健康課(はつらつセンター内) ☎63・2112

2/7 「トップアスリート夢事業」実施

新宮中学校



パリオリンピック2024正式種目のダンススポーツ「ブレイキン」のパリオリンピック強化選手等を講師に迎え、夢を持つこと、その夢に向かって努力することの大切さを学びました。

2/12 龍野北高等学校がふるさとづくり大賞 総務大臣賞を受賞

市長応接室



多様な学科を有する専門学校として特色を活かした地域との協働活動が評価され、ふるさとづくり大賞団体表彰を受賞した龍野北高等学校の生徒代表の皆さんが、市長を表敬訪問されました。

2/13 ダイセル労働組合から絵本を寄贈

龍野子育てつどいの広場



ダイセル労働組合の皆さんから絵本を寄贈していただきました。贈られた絵本等を親子で一緒に楽しむことで、ゆったりとした時間を過ごす機会となっています。

1/23 市長表敬訪問 第47回全国スポーツ少年団剣道交流大会、令和6年度近畿ブロックスポーツ少年団剣道交流大会出場 龍野体育館



たつの市剣道スポーツ少年団が、第47回全国スポーツ少年団剣道交流大会へ2年連続出場(令和5年度ベスト16)、たつの市剣道スポーツ少年団と龍野剣道協会スポーツ少年団が近畿ブロックスポーツ少年団剣道交流大会に2年連続出場するため、市長を表敬訪問されました。なお、令和6年度近畿ブロックスポーツ少年団剣道交流大会では、龍野剣道協会スポーツ少年団が3位と好成績を収められました。(写真:前列左からたつの市剣道スポーツ少年団 三木 康世さん、土井 そらさん、松脇 慶次郎さん、田島 愛奈さん、竹内 一喜さん 後列左から龍野剣道協会スポーツ少年団 山崎 翔太さん、平田 楓空さん、山本 明空さん、井上 うるはさん、田淵 海翔さん)

2/3 みんなで豆まき!

小宅北こども園



節分でかわいい鬼たちが大集合!! カラーボールや丸めた新聞紙を鬼的に当てたり、園庭で豆まきをしたり、みんなにぎやかに心の中の鬼を退治しましたよ!

「おには～そと～、ふくは～うち～」強い心で、今年も健康に過ごせますように♥



2/3 北京オリンピック体操競技銀メダリストによるマット運動教室を開催

新宮中学校、西栗栖小学校



新宮中学校1年生と西栗栖小学校6年生を対象に、北京オリンピック体操競技銀メダリストの沖口 誠さんを講師に迎え、マット運動教室を開催しました。スポーツに取り組む心構えをお話いただいたり、メダリストの演技を目の前で見せていただいたりと、児童生徒にとっても貴重な経験となりました。最後には、実際に銀メダルを触らせていただきました。(写真左から「沖口さんによる側転」「銀メダルを手にとる児童」)

自治会公民館省エネ設備導入

▶ 総務課 (☎64・3142)

概 要	自治会が保有管理する集会施設の照明設備、エアコン、冷凍冷蔵設備およびテレビの更新費用を補助します。
対象者	市内自治会（ただし、LED照明器具またはエアコンの更新については、令和6年度中に同補助金の交付を受けた自治会は対象外）
対象製品	LED照明設備、エアコン、冷凍冷蔵設備、テレビ
期 間	補助対象期間：4月1日（火）から12月31日（水）までに設置工事および支払いが完了する事業 申請受付期間：4月1日（火）から11月28日（金）まで
補助額	補助対象経費の2分の1（千円未満切り捨て。1自治会につき同一年度内で1回限り） 補助上限額 （1）LED照明器具およびエアコン 500千円 （2）冷凍冷蔵設備およびテレビ 300千円 補助対象経費 （1）自治会が保有管理する集会施設の既存の照明（LED照明を除く）からLED照明への交換に要した費用 （2）自治会が保有管理する集会施設の既存のエアコン、冷凍冷蔵設備、テレビから省エネ基準を満たしている機器への交換に要した費用
条 件	LED照明設備 自治会が保有管理する集会施設の既存の照明（LED照明を除く）からLED照明への交換に要した費用 エアコン・冷凍冷蔵設備・テレビ 各年度の省エネ基準達成率を満たすもの （1）エアコン 家庭用：壁掛型（2027年度）、壁掛形以外、マルチタイプ（2029年度） 業務用：2015年度 （2）冷凍冷蔵設備 家庭用：2021年度 業務用：ショーケース以外（2016年度）、ショーケース（2020年度） （3）テレビ 2026年度

街路灯LED化臨時経済対策

▶ 建設課 (☎64・3160)

概 要	自治会が管理する蛍光灯等の街路灯をLED照明に更新する費用を補助します。
対象者	市内自治会
期 間	補助対象期間：4月1日（火）から12月31日（水）までに更新工事が完了する事業 申請受付期間：4月1日（火）から11月28日（金）まで （申請期間内であれば回数に制限なく申請可能）
補助額	更新工事費、処分費の合計金額の3分の2（千円未満切り捨て。1灯につき上限20,000円）
条 件	・更新箇所は道路に面していること（申請できる灯数の上限なし） ・市内事業者に発注を行うこと ※新設は補助の対象になりません。新設に係る補助は「街路灯設置助成事業」で実施します。更新と新設がある場合は、それぞれの事業で分けて申請、実績報告をしていただく必要があります。



エネルギー費用に対する負担軽減を図るため 補助金を交付

原油高、物価高騰が続く中、エネルギー費用に対する負担軽減を図るため、中小事業者および自治会へ補助金を交付します。各補助金の受け付けは、予算額に達した時点で終了します。

事業用燃料等臨時経済対策

▶ 商工振興課 (☎64・3158)

概 要	たつの市内の事業所内において使用する燃料費・光熱費を補助します。 （1事業所当たり1回限り）
対象者	たつの市内に主たる事業所を有する中小事業者
補助額	対象経費の10分の2を補助（千円未満切り捨て。上限30万円）
期 間	5月1日（木）～10月31日（金）
条 件	・補助対象経費が20万円（消費税および地方消費税を除く）以上のもの ・4月1日時点において、市内で1年以上の事業継続をしており、引き続き市内で事業継続をすること ・地方公共団体が令和7年1月以後に光熱費等高騰対策として実施の本事業と同様の補助金の交付を受けていないこと
その他	補助対象経費は、令和7年1月から9月までのうち任意の1カ月分の燃料費（ガソリン代、軽油代、重油代、灯油代、混合油代）と光熱費（電気代、ガス代）の合計額

運送事業者等臨時経済対策

▶ 商工振興課 (☎64・3158)

概 要	たつの市内で貨物自動車運送事業を営む運送事業者に補助します。 （1事業所当たり1回限り）
対象者	たつの市内に主たる事業所を有し、貨物自動車運送事業を営む中小事業者
補助額	事業用車両1台につき2万円（上限100万円）
期 間	5月1日（木）～10月31日（金）
条 件	・令和7年4月1日時点において使用する車両。ただし、次の①②の車両を除く。 ①被牽引車など原動機を有しない車両 ②霊柩、一般廃棄物収集運搬、特定貨物自動車運送事業など用途を限定して使用する車両 ・たつの市事業用燃料等臨時経済対策事業補助金の交付を受けていないこと





学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまちを目指して

たつの市ことばの力育成事業 成果発表会を開催

小学6年生・中学3年生を対象に毎年実施される全国学力・学習状況調査（国語）の結果において、兵庫県の子どもたちは「自分の考えをもつこと」が課題として挙げられています。たつの市でも、「主語と述語の関係を捉えることができる」「必要な情報に着目して要約することができる」「伝え合う内容を検討することができる」などの項目が課題として挙がっており、各学校において、それらを克服するための指導方法を研究しています。

令和7年2月21日（金）、たつの市役所多目的ホールにおいて、市内小中学校の教職員が集い、「ことばの力育成事業」の成果発表会を開催しました。この事業は、児童生徒の「言語能力」を高める活動の充実を図るために実施しており、毎年モデル校を設定し、兵庫教育大学大学院学校教育研究科の吉川芳則教授による指導助言のもと、日々の実践に取り組んでいます。

令和6年度は、神岡小学校と御津中学校がモデル校となり、実践発表を行いました。複数の資料を比較し、多面的に物事を考えることは、情報社会において必要な言語能力の育成につながることを吉川教授から助言していただきました。

今後も本事業の取り組みを継続して、言語能力を伸ばす授業の工夫に取り組んでいきます。また、推し測って読む力や、自分の考えを相手に伝えるように適切な表現で伝える力も養っていきます。国語科をベースにした授業改善をさらに進めていき、「ことばの力」の育成を図りたいと考えています。

▶ 学校教育課（☎64・3179）



市制施行20周年記念オリジナル切手シートを販売

たつの市と龍野郵便局では、市制施行20周年を記念して市内各地の風景写真を題材にした市制施行20周年記念オリジナル切手シートを作成し、市内郵便局等で販売します。

数量限定販売のため、この機会に是非ご購入ください。

シート構成 1シート85円切手×10枚 **販売価格** 1,600円（税込）

販売部数 限定300シート

販売場所 ・市内19郵便局（簡易郵便局を除く）
・郵便局のネットショップ（ネット販売）

事業主体 龍野郵便局 **協力** たつの市

ネット販売は、
こちらから



▶ 龍野郵便局（代表電話番号 ☎0570・943・625）



原動機付自転車の公売について

都市計画課所有の原動機付自転車を一般競争入札により売却します。

入札を希望される方は、市ホームページをご確認の上、入札参加申込等を行ってください。

車名 ホンダ スーパーカブC50DX

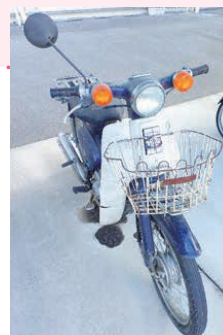
初年度登録 平成21年7月 **走行距離** 9,377.9km

排気量 49cc **状態** サビ・破損あり。不動車

※情報は令和7年2月末時点のものです。

▶ 都市計画課（☎64・3223）

詳しくは、
こちらから



2025たつの観光大使を紹介

1年間、たつの市の魅力を発信するPRパーソンとして活躍していただく「2025たつの観光大使」を紹介します。

▶ 観光振興課（☎64・3156）

有元 里葉さん

祝市制施行20周年！たつの市の誕生と同じ年に生まれた私も20歳になります。このような節目の年にたつの観光大使を務めさせていただきます光栄に思います。

伝統や歴史はもちろん、新しい店舗やお土産など、進化しているたつの市の魅力をお伝えできるようにがんばります。



中山 詩音さん

私は、専門学校を卒業後、たつの市を離れて和歌山県でパティシエをしていました。将来開業して「自分の店を持つ」という夢に向かいながら、生まれ育ったたつの市の魅力を多くの方々に知ってもらえるようにがんばります。



たつの市民感動賞

秋山 太陽さん（龍野町）が文部科学大臣杯争奪第14回日整全国少年柔道「形」競技会において優勝を果たし、前回大会（第13回大会）に続く連覇を成し遂げられた功績をたたえ、市民感動賞を贈呈しました。



たつの市民奨励賞

スポーツの分野においてめざましい活躍をし、本市の名声を高め、市政の発展に寄与された個人に対して、今後一層の活躍を期待して、市民奨励賞を贈呈しました。



前田 宝樹さん（揖保川町・写真左）

「東洋太平洋女子ライトフライ級王座決定戦（プロボクシング）」王者

岸本 彩里さん（揖西町・写真右）

「SAGA2024第78回国民スポーツ大会サッカー競技 少年女子の部」準優勝



祝全国大会出場

令和6年度第36回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会

選手 谷川 結梨さん（御津中学校1年生）
久保田 華音さん（龍野東中学校2年生）
長方 香稟さん（宝塚中学校1年生・揖西町）
辻田 麗夢さん（山陽学園中1年生・揖保川町）

令和6年度JOCジュニアオリンピックカップ第44回全国高等学校空手道選抜大会

選手 高田 烈希さん（兵庫工業高校1年生・龍野町）

令和6年度JOCジュニアオリンピックカップ第21回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会

選手 鷲野 加奈さん（揖保川中学校2年生）

第97回選抜高等学校野球大会

選手 中西 俊太さん
（明徳義塾高校2年生・揖西町）



祝100歳



井手 秀子さん（新宮町）
大正14年3月14日生

石井 房子さん（神岡町）
大正14年3月12日生

籠田 ひでのさん（御津町）
大正14年3月11日生

和田 千代子さん（新宮町）
大正14年3月1日生



保育士として働いたらたつの市で！ ～たつの市保育士復帰応援事業について～



潜在保育士の職場復帰支援を行うために、市内の私立保育所・私立認定こども園に採用された保育士・保育教諭に対し、復帰応援事業補助金を支給します。

対象者 次の①から④を全て満たす方

- ① 公私立保育施設等において、保育士・保育教諭等として過去に3年以上の勤務実績がある方（1日当たり6時間以上かつ1カ月当たり20日以上勤務）
- ② 市内の私立保育所・私立認定こども園に保育士・保育教諭として直接雇用され、採用の日から6カ月を経過した方（1日当たり6時間以上かつ1カ月当たり20日以上勤務）
- ③ 過去に本事業による補助金の支給を受けていない方
- ④ たつの市私立保育所等保育士処遇改善事業補助金の支給を受けていない方

※ たつの市私立保育所等保育士処遇改善事業補助金：通算経年数が7年未満である市内の私立保育所・私立認定こども園に勤務する保育士・保育教諭を対象とした、賃金改善に係る補助金

補助額

1日当たりの勤務時間	補助金の額
7時間30分以上	120,000円
7時間以上7時間30分未満	110,000円
6時間以上7時間未満	100,000円

申請書類

- ① 保育士復帰応援事業補助金交付申請書
 - ② 雇用内容・勤務実績等が分かる書類
 - ③ 保育士登録証または幼稚園教諭普通免許状の写し
- ※ 申請書類は、各保育施設、幼児教育課および各総合支所・地域振興課に設置、市ホームページに掲載しています。

申請方法 随時受け付けていますので、申請書類を幼児教育課へ郵送または持参してください。

▶ 幼児教育課（☎64・3222、〒679-4192 龍野町富永1005-1）



たつの市公式ホームページをリニューアルしました

より見やすいデザインとなっただけではなく、便利な機能を追加しました。新しくなったホームページをご紹介します。

▶ 広報秘書課（☎64・3211）

ポイント

子育て若者応援サイト

たつの市の子育て情報を集約した特設サイト。「目的別」「年齢別」で情報を探せて必要な情報にスムーズにたどり着けます。

ポイント

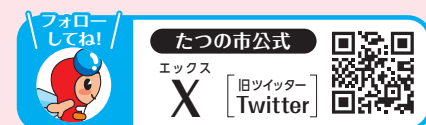
くらしの便利情報

ゴミ出し検索では、キーワードから分別方法を調べられたり、家庭ごみの収集日の検索ができます。手続き検索では、検索条件を選べば探しているページにスムーズにたどり着けます。

ポイント

- スマートフォンでも見やすいデザインに変更
- 「ふるさと応援寄附金」「図書館」「たつの市への移住・定住」「播磨科学公園都市圏域定住自立圏」など特設サイトを開設

新たにX（旧ツイッター）を開設しました。市のイベント情報などを発信しますので、フォローよろしくお願いします。



新規

たつの市空家等対策に関する条例を制定しました

市内にある空家等の適切な管理を促し、地域住民の生命、身体および財産を保護するとともに地域住民の生活環境の保全を図るため条例を制定しました。

条例の内容

空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「法」という。）に定めるもののほか、次の内容を定めています。

法定外空家等 法に定める空家等に該当しない居住その他の使用がなされていない長屋および共同住宅の一部住戸またはこれに附属する工作物およびその敷地を「法定外空家等」として定め、法の空家等と同様の措置（助言・指導・勧告・命令）を行います。

緊急安全措置 空家等または法定外空家等が著しく管理不全な状態にあり、その状態を放置することにより、地域住民の生命、身体および財産に重大な危害が及ぶおそれがあるときは、市が必要最小限の応急的な措置を行います。

※ 必要最小限の応急的な措置とは、注意喚起のための看板やバリケードの設置や飛散防止のための建築部材の打ち付け等です。

※ 詳細については、市のホームページに掲載しています。

施行日 令和7年4月1日

▶ 建築住宅課（☎64・3033）



拡充

たつの市空き家活用支援事業



一戸建て住宅の空き家に居住するため、空き家の機能回復または設備改善を目的とする改修工事費の一部を兵庫県との共同事業で、助成します。

対象区域 市内全域

対象物件 一戸建ての空き家（昭和56年5月31日以前に着工された空き家（以下「旧耐震基準の空き家」という）にあっては、改修後において一定の耐震基準を満たすもの）であって、次の①から③までのいずれにも該当するもの。

- ① 空き家の期間が6カ月以上であるもの
 - ② 築10年以上経過したもの
 - ③ 台所、浴室、便所の水回り設備の全部またはいずれかが10年以上更新されていないもの
- ※ その他にも要件がありますので、下記までお問い合わせください。

対象者 市内の空き家を所有し、賃借または使用貸借し、当該空き家に10年以上定住する意思を持って本市に住所を有し、生活の本拠地として居住しようとする方

補助率および補助金額

若年・子育て・UJI世帯 補助率3分の1から4分の3まで、金額10万円から225万円まで

上記以外の世帯 補助率4分の1から3分の2まで、金額7.5万円から200万円まで

申請期間 4月中旬から12月26日（金）まで

※ 予算額に達し次第、受け付けを締め切ります。
※ 改修工事の契約締結前に、交付決定を受ける必要があります。申請をする場合は、事前にご相談ください。

必要書類

- ・ 工事費見積明細書
- ・ 建物図面等（付近案内図、配置図、平面図（改修前後）、その他改修工事内容が確認できる図面）
- ・ 土地・建物の登記事項証明書
- ・ 空き家の現況写真（外観および台所、浴室、便所等が確認できるもの）
- ・ 耐震性能が確認できる書類（旧耐震基準の空き家の場合に限る）
- ・ 世帯全員の住民票の写し
- ・ 賃貸借契約書または使用貸借契約書の写し（空き家を賃借または使用貸借して居住する場合に限る）
- ・ 台所、浴室、便所の水回り設備の設置年が確認できる書類
- ・ 市区町村税の納税証明書（完納証明書）
- ・ その他市長が必要と認める書類

旧制度からの変更点

- ・ 補助対象住宅等の用途区分を、「住宅型」のみとします。
- ※ 住宅部分が過半の面積を占め、住宅以外の用途が含まれる住宅等は「住宅型」として申請できます。
- ・ 補助対象者は、市内の空き家を所有し、賃借または使用貸借し、当該空き家に10年以上定住する意思を持って本市に住所を有し、生活の本拠地として居住しようとする方です。
- ・ 築10年以上の空き家の機能回復または設備改善を目的とする20万円以上の改修工事も補助対象として拡充します。

申請・問い合わせ先

建築住宅課（☎64・3033）



市税等の納付方法一覧

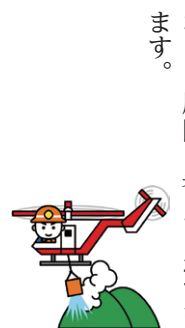
市税等の納付には、市からお送りした納付書を使って金融機関やコンビニの窓口で納付する方法のほかに、口座振替やスマホアプリを利用して納付する方法があります。また、納付書に印字された二次元コードを利用した納付もできます。市税等は納期限内に納付しましょう！

安心・便利！

▶納税課(☎64・3144)

納付方法	窓口納付			自動引落	インターネット (バーコード利用)	インターネット (二次元コード利用)
納付場所 決済方法	金融機関	市役所 各総合支所	コンビニ エンスストア	口座振替	スマホ決済アプリ	クレジットカード インターネットバンキング ダイレクト方式 スマホ決済アプリ
対象税目	〇市民税・県民税・森林環境税(普通徴収分) 〇固定資産税・都市計画税 〇軽自動車税(種別割) 〇国民健康保険税(普通徴収分)					
領収証書の有無	あり	あり	あり	なし	なし	なし
備考	【取扱金融機関】 三井住友銀行、み なと銀行、トマト銀 行、姫路信用金庫、 播州信用金庫、兵 庫信用金庫、西兵 庫信用金庫、兵庫 県医療信用組合、 兵庫県信用組合、 兵庫西農業協同組 合、なごさ信用漁業 協同組合連合会、ゆ うちょう銀行(郵便局)			一度手続き すればその後 は自動的に引 落し	【取扱アプリ】 PayPay、楽天銀行、 楽天Pay、au PAY、 PayB、銀行Pay、 d払い	納付方法等につい ては、「地方税お支払 サイト」をご覧ください。 ※クレジットカードを 利用して納付する場 合に限り、納税者負担 となる決済手数料が 発生します。

※車検時に継続検査窓口へ軽自動車税の納税証明書の提示が原則不要になったことにより、車検を必要とする車両の継続検査用納税証明書は送付しません。



山火事は1月から5月までに集中的に発生！
春先は降雨量が少なく空気が乾燥し、森林レクリエーションやトレッキングなどによる入山者が増加することなども原因と考えられています。

山火事は防止できる？
山火事が発生する原因の多くは、たき火、火入れやタバコのポイ捨てなど、人の火の取り扱いや不注意によるものが半数以上を占めています。

山火事を防ぐために消防署からお願い
・枯れ草等が多い場所では、たき火をしない
・強風の時、乾燥していると、たき火・火入れをしない

山火事の怖さ
山火事は地形的に消防車両の進入や消防水利の確保が難しく、消火活動は困難を極めます。

山火事を防ぐために消防署からお願い
・たき火・火入れの際は絶対に目を離さない
・たばこの吸いながらは必ず消し、絶対に投げ捨てない
・火遊びはしない、させない
・火入れをする場合は消防署に届出すること



2025年1月1日からの 市内の災害状況		3月20日 現在
火災	6件	
救急	1,026件	
救助	18件	
災害情報案内(自動音声案内) ☎0791・76・7150		
休日・夜間病院案内(自動音声案内) ☎0791・76・7160		



新・救急車を配備
最新の救急車がたつの消防署に配備され、3月から運行開始しています。
発光パターンを自動的に変化させる散光式警告灯を採用することで、交差点進入時などに他車からの視認性を高め、安全性を向上させます。また、住民感情に配慮した音色で、吹鳴させるサイレンを採用しています。



消防最前線

229

西はりま消防組合たつの消防署(☎63・3511)



令和7年度自立のまちづくり事業

地域の公共施設を自分たちの手で守る活動、地域の活性化を図る活動などを支援します。詳細は各問い合わせ先へご相談ください。

活動名	対象団体	対象活動	支援内容	活動例
① 公共施設の補修等	市民5人以上の団体	生活道路、農道、都市公園(開発公園含む)、用排水路などの補修、改修	現物支給 原材料(生コンクリート、砕石、セメント、U字溝など)、車手 補助金交付 重機等リース料(搬送費含む)、安全確保用具など 支援限度額 20万円	●農道、生活道路の補修 ●用排水路の改修 ●自治会公園遊具のペンキ塗り ●公園に花壇の設置 ※対象外の活動例 市道の補修(市施工のため) 地区公民館の補修(地元管理のため) 委託を主とした補修(自主活動ではないため)など
② 公共施設の美化等	市民5人以上の団体	市道、運動公園、雨水幹線水路などの草刈、泥上、植樹管理	現物支給 車手、ゴミ袋 補助金交付 草刈機の替刃、安全確保用具など 支援限度額 10万円	●市道法面の草刈 ●雨水幹線水路の泥上 ●市管理公園の草刈、草引 ※対象外の活動例 街区公園、農道、用水路の草刈(地元管理のため)など
③ 空き家対策	自治会	老朽化した空き家の危険回避のための応急処置	補助金交付 必要な消耗品(トラロープ、トタン板、養生ネットなど)、重機等リース料(搬送費含む)、廃材等処理費 支援限度額 10万円	●立入禁止看板の作成、設置 ●瓦が落ちそうな屋根のトタン板等による応急処置 ●危険箇所の養生ネットによる保全 ●倒木のおそれのある危険な立木の伐採など ※所有者等の同意が必要
④ 地域のまちづくり振興	市民5人以上の団体	〇地域産業の振興 〇教育、文化、体育等の振興 〇市の施策の普及	補助金交付 講師謝礼、消耗品、印刷製本、委託料、借上料、損害保険料など 支援率 3分の2 支援限度額 30万円 ※同一事業は3年まで	●地域資源を活かした活動 ●地域の文化伝承活動 ●駅を中心としたまちづくり活動
⑤ 里山整備	市民5人以上の団体	〇集落近くの里山整備 〇山地の環境保全	補助金交付 必要な原材料、重機等リース料(搬送費含む)安全確保用具など 支援限度額 20万円	●集落近くの里山整備 ●民家周辺山地の危険樹木伐採 ●民家周辺山地からの流出土砂の除去 ●災害時の高台避難路の整備 ●遊歩道等の案内看板設置および補修
⑥ 農業施設の災害復旧	自治会	用排水路、ため池、頭首工、農道などの農業施設の災害復旧	補助金交付 必要な原材料、重機等リース料(搬送費含む)処分費、安全確保用具など 支援限度額 15万円	●施設の補修 ●土砂、倒木の除去

※予算に限りがありますので先着順で受け付けし、予算に達した時点で当該年度の受け付けは終了とします。

申込・問い合わせ先

本庁：①②④町おこし課(☎64・3167)、③建築住宅課(☎64・3033)、⑤農林水産課(☎64・3137)、⑥農地整備課(☎64・3159)
各総合支所：①～⑥ 地域振興課(☎75・0251)、地域振興課(☎72・2525)、地域振興課(☎322・1001)



たつの市行財政改革推進委員会(兼)指定管理者審査委員会公募委員を募集

市の行財政改革の推進に当たり、市民の皆さんからご意見をいただくため、公募委員を募集します。なお、公募委員は、たつの市指定管理者審査委員会委員にも就任いただけます。

募集人数 2名
応募資格 市内在住で、平日昼間の会議に出席できる満18歳以上の方。
また、各種公共的団体の役職就任者でない方

任期 令和7年6月1日～令和8年5月31日
応募方法 申込書(企画課備え付けまたは市ホームページからダウンロード)による
応募または、次の二次元コードから応募ください。

応募期限 5月14日(水) 必着 **選考** 書類審査の上、選考結果を本人に通知します。
応募・問い合わせ先 企画課(☎64・3031、Fax 63・3786、✉ kikaku@city.tatsuno.lg.jp)



ご応募は、
こちらから



詳細は、
こちらから





保健だより

▶健康課 (はつらつセンター内) (☎63・2112) ▶こども家庭センターはつらつ (☎63・5121)
▶地域振興課 (☎75・3110) ▶地域振興課 (☎72・6336) ▶地域振興課 (☎322・3496)

令和7年度

「食生活改善推進員 (いずみ会) 養成講座」受講生を募集します!

いずみ会は、自分自身や地域の方々の健康のため、食生活の改善を通して健康づくりへとつなげているボランティア団体です。

食についての講話や実習を通して自分や家族の健康を考え、地域へと広めていきませんか?

一緒に活動してくれる仲間を募集します。ご近所さんや友達を誘って楽しく学びましょう!



開催日	講座内容	調理あり
6月25日(水)	開講式、ライフステージに合わせた食事とは?	
7月30日(水)	食品衛生について見直そう!	○
9月 3日(水)	災害時に備え、命と健康を守る食生活について考えよう	○
10月29日(水)	今すぐやりたい!運動実践	
12月 3日(水)	環境にやさしい食生活を実践しよう	○
1月28日(水)	生活習慣病を予防する食生活について学ぼう	○
7月~12月	地域のいずみ会活動を学ぼう(旬の料理教室など)	○
2月25日(水)	修了式、学んだことを振り返ろう!	

■会 場: はつらつセンター

■時 間: 9:30~13:00

■対象者: 市内在住の方

■定 員: 20名 (定員に達し次第締め切り)

■参加費: 1,500円 (調理実習のある日は別途必要)

■申込期限: 5月30日(金) 申し込みは健康課まで



料理が苦手な方も大歓迎です! 周りの方と楽しく学べます。



健康相談

妊娠・子育てから生活習慣病予防まで幅広く健康相談を行っています。

と き 平日(月~金) 9:00~17:00

ところ 健康課

播磨姫路小児救急医療電話相談

電話番号 079・292・4874

相談時間 毎夜間 20:00~24:00
休日昼間 9:00~18:00
(日・祝・8月15日・12月31日~1月3日)

みんなに知ってほしい飲酒のこと

お酒の影響を受けやすい3つのこと

①年齢の違いによる影響

高齢者は体内の水分量の減少等で若いころよりもアルコールの影響が強く、転倒や骨折、筋肉減少のリスクあり! 20歳代の若年者は脳の発達途中で健康問題(急性アルコール中毒等)のリスクあり!!

②性別の違いによる影響

女性は一般的に男性より分解できるアルコール量が少ないので、アルコールの影響を受けやすい!

③体質の違いによる影響

体内の分解酵素の個人差により、顔が赤くなったり、動悸や吐き気を引き起こす!



あなたの飲酒をチェックしてみましょう

飲酒習慣スクリーニングテストAUDIT

(独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター)



教室・相談のご案内 (事前予約必要)

自主トレーニング講習会

対象者 40歳以上の市民 (医師から運動を制限されず、介護保険認定を受けていない方)

受講料 600円 申込先 健康課 (はつらつセンター内)

日 時	場 所
4/21 (月) 9:15~11:45	はつらつセンター

プレママサロン (妊婦のつどい)

妊婦が集い、交流するサロンです。

対象者 妊婦とその家族 (お子様連れの参加可能)

参加費 無料

持参物 母子健康手帳、お茶等

申込先 こども家庭センターはつらつ

電子申請で申し込みできます



開催日	時間・場所	内 容
4/22 (火)	10:00~11:30	●出産前後に役立つ助産師によるミニ講座 (呼吸法・沐浴・授乳等)
5/20 (火)	(受付9:45~) はつらつセンター	●管理栄養士による食事の話 ●気軽に相談コーナー

NEW 自主トレフォローアップ講習会

自主トレーニング機器の使い方に自信がない方、もう一度正しい使い方を知りたい方のためにフォローアップ講習会を開催します! (一度運動を諦めてしまった方も大歓迎!)

対象者 自主トレーニング講習会受講済みの方

受講料 無料 ※事前予約不要

日 時	場 所
4/28 (月) 14:00~16:00	はつらつセンター



国民年金

▶姫路年金事務所国民年金課 (☎079・224・6382) ▶国保医療年金課 (☎64・3240)
▶地域振興課 (☎75・0253) ▶地域振興課 (☎72・2523) ▶地域振興課 (☎322・1451)

産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

国民年金第1号被保険者の方が妊娠・出産される際に、届け出をすることで産前産後期間の国民年金保険料が一定期間免除となります。

免除対象期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間

なお、多胎妊娠 (双子以上) の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日 (4カ月) 以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます)

対 象 者 国民年金第1号被保険者

届出時期 出産予定日の6カ月前から届け出ができます。

届 出 先 国保医療年金課 (☎64・3240)、地域振興課 (☎75・0253)、地域振興課 (☎72・2523)

地域振興課 (☎322・1451)

学生納付特例の申請はお早めに!

20歳以上の学生の方には、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方 大学 (大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、一部の海外大学の日本分校および各種学校 (修業年限が1年以上の課程のある学校) に在籍する学生

所得の基準額 学生本人の前年所得が128万円+ (扶養親族の数×38万円) 以下

申請手続

新たに申請される方

基礎年金番号通知書またはマイナンバーが分かるもの、学生証の写しまたは在学証明書 (原本) を持参の上、国保医療年金課または総合支所地域振興課で申請してください。

ハガキ形式の申請書が届いた方

申請書に必要な事項を記入の上、返送してください。

※在学される学校等に変更がある方はハガキで申請できません。

		納付	学生納付特例	未納
老齢基礎年金	受給資格期間への算入	○	○	×
	年金額への反映	○	×	×
障害基礎年金 遺族基礎年金	受給資格期間への算入	○	○	×

※障害基礎年金および遺族基礎年金を受け取るためには一定の要件があります。
※承認された期間の保険料を10年以内に納付 (追納) すると年金額に反映されます。



人権文化の創造をめざして — 学ぼう人間の尊厳 —

234

「隣保館まつり」をとおした 人権のまちづくり

全ての人の人権が尊重される豊かな社会づくりを推進していくという目的のもと、二月には、たつの市民主化推進協議会との共催で、総合隣保館と誉隣保館において、盛大に隣保館まつりが開催されました。

作品展示では、園児から大人まで幅広い年代の方々の作品が並びました。年間の活動をまとめた写真も掲示されており、日頃の活動の様子が伝わってきました。



ステージ上では、園児の手話を交えての合唱、小学生の合唱や太鼓演奏、学習発表、中学生のダンスやギターマンドリン部、吹奏楽部の演奏、さらに民謡やコーラス、大正琴の演奏や手品などが披露されました。また、子どもから大人まで幅広い世代の人が参加してのカラオケ交流会が行われました。他にも、革細工に取り組む人や会場の外には、たくさんの模

この隣保館まつりは、隣保館を核として地域が一体となつて人権尊重のひとりまじづくりを推進するすばらしい取り組みとなっています。

▼人権教育推進課 (☎64・3182)



催し



草花展を開催

季節を感じる彩り豊かな草花を展示します。是非ご鑑賞ください。

とき 4月26日(土) 9時～17時・4月27日(日) 9時～15時

ところ 御津公民館ロビー

主催 たつの市花と緑の協会御津支部

📍地域振興課(☎322・1001)

第3回 MUROTSU PRIDE(室のほろ)

自然と歴史と海の幸に恵まれた港町「室津」を盛り上げ、魅力を発信したいと地元有志が開催するイベントです。

とき 4月27日(日) 10時～15時

ところ 旧室津小学校体育館周辺

内容 特産品の販売・牡蠣詰め放題・キッチンカーなど

詳しくは、こちらから



主催・問い合わせ先 室津地域活性化委員会 会長 吉田(☎070・2317・1188)

楽庵会お茶会

とき 5月4日(日) 10時～16時(受付15時まで)

※6月、10月、11月の第二日曜日予定

ところ 聚遠亭楽庵

料金 1,000円

主催 楽庵会

📍楽庵会事務局・中村(☎62・0578)

ミュージアムトーク「描かれた合戦の風景」

龍野歴史文化資料館春季特別陳列で展示する屏風や絵巻に描かれた合戦について解説します。

とき 5月6日(火・振休) 14時～15時

演題 描かれた合戦の風景

講師 前田 徹さん(兵庫県立歴史博物館学芸員)

定員 20人(当日先着順)

📍龍野歴史文化資料館(☎63・0907)

第2回女声合唱・男声合唱・混声合唱によるロビーコンサート

龍野混声合唱団主催のコンサートを開催します。

とき 5月18日(日) 13時30分開演(13時開場)

募集



女性活躍支援補助金の交付団体を募集

女性が中心になり活動する団体に対し、事業費を補助します。

対象 次の全てを満たす女性グループ

- ・市内に活動拠点があること
- ・構成員5人以上
- ・代表者が女性であること
- ・構成員の半数以上が女性であること
- ・他の補助金等の交付を受けていないこと

補助金 女性活躍のための事業費3年間補助

- ・上限額 各年度3万円(ただし、新規で設立する団体は、1年目のみ5万円)
- ・補助件数には限りがあります。

申込・問い合わせ先 人権推進課(☎64・3151)

登録統計調査員を募集

国が実施するさまざまな統計調査の調査員を募集しています。

市の統計調査員として登録し、調査ごとに条件(調査地域等)が合えば調査をお願いします。調査期間は2カ月間程度で、調査終了後に報酬が支払われます。

資格要件 次の①～⑤の全ての要件を満たしている方

- ① 満20歳以上の方、② 調査で知り得た秘密を守る方、③ 責任を持って調査に従事できる方、④ 税務・警察・選挙に直接関係のない方、⑤ 暴力団と密接な関係を持たない方

仕事の内容 調査員事務説明会への出席、調査区域や調査対象の確認、調査票の配布(記入依頼)と回収、集めた調査票の点検・整理、調査票と関係書類の提出

申込方法 電話または次の二次元コードからお申し込みください。

申込は、こちらから



申込・問い合わせ先 デジタル戦略推進課(☎64・3203)

西播磨文化会館 一般公開講座のご案内

西播磨文化会館では、一般公開講座を大幅増。約50講座予定(1回500円(例外有)テーマは、「兵庫の偉人たち」、「播磨国風土記の諸問題」、「西播磨の考古学」、「西播磨の博物館シリーズ」他、まちづくり、婚活など。詳細は西播磨文化会館ホームページをご覧ください。

詳しくは、こちらから



申込・問い合わせ先 西播磨文化会館(☎75・3663)

ほのぼの親子 母の日プレゼント手づくり陶芸教室受講者募集

青少年館では、お母さんを手づくりの陶器のカップ、お皿、お茶碗などをプレゼントするお手伝いをします。

とき 4月20日(日) 10時～12時

ところ 青少年館管理棟1階創作室

募集人数 6名(子どもの人数のみ)

対象 小中学生と保護者(小学4年生以下は保護者同伴)

参加費 1人500円(子どものみ)

申込方法 4月15日(火) 9時から電話で先着順に受け付け(1回の電話につき1名)

📍青少年館(☎62・2626)

ひみつ基地をつくるーinみはらしの森

森の中で自由にひみつ基地を作り、その中で遊んだり、お昼寝したり、楽しい時間を過ごしましょう。

とき 5月10日(土) 10時～15時(小雨決行)

ところ 御津町みはらしの森(たつの市民病院北)

対象者 どなたでも可(小学校3年生以下は保護者同伴)

定員 40名程度

参加費 1人300円(材料費および保険料)

持ち物 お弁当、飲み物、汗拭きタオル、雨具、レジャーシート、マイカップ、お皿、スプーン

※おやつ持参自由

申込期限 5月3日(土・祝)

申込・問い合わせ先 自然ドキドキ発見隊もみ(☎090・6606・4302)

※ショートメール可

📍令和7年度バドミントン初心者教室」受講募集

とき 5月3日(土・祝)～8月23日(土) 19時～21時(全10回)

たつの市民ゴルフ大会 参加者を募集

ところ 龍野体育館

対象者 一般(中学生以上)

参加費 2,500円を教室初日に持参してください。

定員 20名(先着順)

持ち物 体育館シューズ、ラケットがある方は持参(ラケットは貸し出します)

申込方法 龍野体育館

申込期限 4月26日(土) 19時

📍たつの市バドミントン協会 孝橋(☎090・4563・7707)

申込期限 4月27日(日)

ところ アクアホールロビー

内容 コールひまわり、コーリイグレ、龍野混声合唱団による合唱

入場料 無料

📍龍野混声合唱団 前田(☎63・1641)

バドミントン・ファミリィバドミントン教室 参加者を募集

とき 5月14日(水)～6月13日(金) 9時30分～11時30分(毎週水・金曜日、全10回)

対象者 市内在住、在勤者で高校生以上

申込期限 5月7日(水)

※定員になり次第締め切り

ファミリィバドミントン教室

とき 5月9日(金)～7月11日(金) 19時30分～21時30分(毎週金曜日、全10回)

対象者 市内在住、在勤者(小・中学生は保護者同伴)

申込期限 4月30日(水)

※定員になり次第締め切り

共通 御津体育館

参加費 500円

※申し込み時に持参してください。

あなたも「日図書館員」になってみませんか

図書館の仕事を体験する「日図書館員」を募集します。

とき ①5月10日(土)、②5月11日(日) いずれも9時30分～16時

ところ 新宮図書館

対象者 市内在住・在学の小学5年生～高校3年生まで(体験者は除く)

申込期限 ①、②ともに5月1日(木)

定員 各2名(定員を超えた場合は抽選とします)

参加費 無料

申込・問い合わせ先 新宮図書館(☎75・3332)

モルック体験・交流大会

とき 5月25日(日) 9時30分スタート(雨天中止)

ところ 新宮リバーパーク

対象者 小学生以上

参加費 無料

定員 60名程度(3人一組)

創業支援補助金の交付希望者を募集

市内で創業を計画している方に対して、その創業に係る経費の一部を補助します。

補助額 店舗建築・店舗改修・店舗設備等経費の2分の1(限度額150万円)

募集期限 5月30日(金)

応募方法 商工振興課などに設置されている創業支援事業計画書等をご提出ください。提出時に面談を行いますので事前連絡の上、お越しください。

選考 募集期間終了後、審査を行ない、採用の可否を決定の上、連絡します。

📍商工振興課(☎64・3158)



休日・夜間水道当番

5月 (緊急時のみ)

※水道メーターから宅内は有料

●龍野地域・新宮地域(光都を除く)
揖保浄水場 (☎67・8806)
※開閉栓の受け付けは除く

●揖保川地域
中元産業(株) (☎72・2031)

●御津地域
1日～10日 ミツバ商事(株)

昼間 (☎322・1245)
夜間 (☎322・2485)

11日～20日 勝間設備(株)
(☎090・8570・1242)

21日～31日 (有)沼田水道工業所
(☎322・1251)

お悔やみ申し上げます

※3月1日から15日届出分で、掲載に同意を得ている方々です。(敬称略)

名前	住所	死亡日	年齢
三木 力	誉田町広山	2/15	91
三里 久子	新宮町井野原	2/25	99
三宅 豊子	新宮町平野	2/27	95
森川 よしみ	御津町碓岩	3/ 6	92

たつの市の人口

令和7年2月28日現在 (前月比)

- 男 35,040人 (△28)
- 女 37,080人 (△56)
- 総人口 72,120人 (△84)
- 世帯数 31,458世帯 (△28)

総務省統計局が「労働力調査」と「家計調査」を実施

総務省統計局は、令和7年5月から「労働力調査」および「家計調査」を実施します。「労働力調査」は、国民の就業と不就業の実態調査で、経済政策や雇用・失業対策に役立てられます。

また、「家計調査」は、世帯の家計収支の実態調査で、国の経済・社会政策に役立てられます。

県知事の任命を受けた調査員が訪問した際には、調査にご協力をお願いします。調査内容の個人情報保護は確保されます。

家計調査				労働力調査			調査月	調査区域
10月	9月	7月	6月	10月	9月	5月		
揖保川町養久・本條の一部	龍野町大道の一部	揖保町中臣・揖保上の一部	龍野町富永の一部	龍野町堂本の一部	龍野町富永の一部	新宮町鷺崎の一部	10月	調査区域

家計調査は、こちらから

デジタル戦略推進課 (☎64・3203)

今日の市税

軽自動車税 (種別割) 全期分

納期限 (口座振替日) 4月30日(水)

二次元コードを利用した納付はこちらから

納税課 (☎64・3144)

皆さまからの税金はたつの市のさまざまな事業にいかされています。

ふるさと応援寄附金

本市に対する寄附金の状況をお知らせします。

令和7年2月中	19,872,686円 (1,293件)
令和6年度累計 (2月末現在)	417,755,686円 (25,396件)

本市では、魅力あるまちづくりのため、寄附金をさまざまな事業に活用しています。

▶ふるさと創造課 (☎64・3141)

寄附者からのメッセージ

(原文のまま掲載しています)

- 室津産牡蠣を家族揃って美味しくいただくことができました。
- どこで牡蠣を食べても室津界隈の牡蠣より美味しいと思ったことはありません。これからも美味しい牡蠣が育ち続けますように。
- 元氣溢れる市にしてください。応援しています！

見積り無料・一本からでもOK

剪定・伐採・草刈

TEL:080-1427-2589

植木屋 むーちょ

代表 佐治 佳祐

たつの市揖保町今市

ホームページはこちら

又は「植木屋 むーちょ」で検索

たつの市から世界へ 安心を届けます

DSS タイセル・セイフティ・システムズ株式会社
兵庫県たつの市揖保川町馬場805番地
TEL:0791-72-5974

移動図書館車 かわちどり号

5月 7日(水)	14:00～14:20	佐江公民館
	14:40～15:00	土師公民館
5月 8日(木)	15:00～15:40	西はりまリハビリテーションセンター
5月 9日(金)	10:40～11:00	西栗栖コミセン
5月14日(水)	14:30～14:50	田中構造改善センター
	15:20～15:40	小宅公民館
5月15日(木)	13:40～14:20	室津センター
5月16日(金)	13:30～13:45	神岡小学校南門
5月19日(月)	14:00～14:30	光都プラザ駐車場
	14:50～15:10	東栗栖コミセン
5月21日(水)	14:30～14:50	御津総合支所
5月22日(木)	14:00～14:20	中井奥垣内公民館
	14:40～14:55	東鷺崎公民館
5月28日(水)	14:35～14:50	馬場宮農組合駐車場
	15:00～15:15	市場公民館
5月30日(金)	14:50～15:20	障がい者デイサービス レインボー

天候によっては中止する場合があります。

▶揖保川図書館 (☎72・7666)

道の駅みつ体験学習室 参加者募集

目の前に広がる瀬戸内の海や島々の眺望を楽しみながら、思い出に残る体験をしてみませんか。

★幸せ気分でスパイシーカレーづくり体験

とき 5月13日(火) 10時～14時

募集人数 15名

参加費(予定) 1,600円

持ち物 エプロン・マスク・三角巾・手拭き・筆記用具・上履き

★リフレッシュ！海ヨガ体験

とき 5月15日(木) 10時～13時

募集人数 15名

参加費(予定) 1,600円

持ち物 エプロン・マスク・三角巾・手拭き・筆記用具・上履き

参加費(予定) 800円

持ち物 飲み物、バスタオルまたはヨガマット

服装 運動ができる服装。ヨガは裸足で行います(5本指ソックスOK)

内容 リラックスヨガ、全身のバランス筋力・柔軟運動アロギスなど。

注意事項 レッスン中の怪我事故の応急処置はいたしますが責任は負いかねます。

★体にやさしい酵素料理体験

とき 5月20日(火) 10時～14時

募集人数 15名

参加費(予定) 1,600円

持ち物 エプロン・マスク・三角巾・手拭き・筆記用具・上履き

◆体験学習室のご案内

体験、研修等の会場として、どなたでもご利用いただけます。詳細は、左記までお問い合わせください。

申込・問い合わせ先 「道の駅みつ」体験学習室 (☎322・8020)

※休館日(水・土・日・祝日)

※イベント等により、電話が繋がりにくい場合があります。

※申し込みは、代表者一人につき2名まで(合計3名)

※ご予約のキャンセルは2日前まで受け付けします。

お知らせ

新宮圏域の在宅介護支援センターの委託先が変わりました

高齢者の身近な相談窓口として市が業務委託を行っている在宅介護支援センターの委託先が変更になりました。

変更後 新宮在宅介護支援センター(新宮町平野778-5 特別養護老人ホーム栗栖の荘内 ☎75・2277)

▼地域包括支援課(☎64・3197)

西播磨レインボーカード 利用終了のお知らせ

西播磨・中播磨地域にお住いの65歳以上の方を対象に、毎年9月に当該地域の文化施設などの入場料が無料になる「西播磨レインボーカード」を配布していましたが、令和7年3月31日で利用が終了となりました。現在お持ちのカードについては、今後、ご利用になれませんのでご注意ください。利用終了に伴い、これまで優待の対象となっていた施設の一部では、9月の敬老月間等において、年齢が確認できる本人確認書類(マイナンバー

カード等)を提示することで入場料等の優待を実施する施設もあります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▼高年福祉課(☎64・3152)

水道料金等のLINE Pay(請求書支払い)の取り扱い終了について

LINE Pay支払いサービスが、令和7年4月23日(水)で終了となりますので、水道料金等の支払い方法におけるLINE Payの取り扱いを終了させていただきます。

令和7年4月24日(木)以降はLINE Payによる水道料金等のお支払いはできなくなりますので、ご注意ください。

その他お支払い方法につきましては、各事業体へお問い合わせください。

▼上水道課(☎64・3173)

龍野地域・新宮地域(光都を除く)・揖保川地域(半田・片島の一部)の方

西播磨水道企業団営業課 料金係(☎0791・22・7231) 揖保川地域(半田・片島の一部を除く)・御津地域の方

▼播磨高原広域事務組合上下水道事業所(☎0791・58・0001) 新宮地域(光都)の方

幅広い知識と商品で地域の皆様をサポート

●建設・土木資材
コンクリート製品
上下水道・安全施設製品

●農業用 施設資材
農水路全般
獣害防止柵
スレート屋根

建設土木資材の総合商社・工事部

DKK 堂野建材(株)

〒679-4321 たつの市新宮町段之上362番地
TEL(0791)75-1282 FAX(0791)75-4387
URL: http://donokenzai.jp/

ブルーシート等 防災用品あります!

見積り無料・一本からでもOK

剪定・伐採・草刈

TEL:080-1427-2589

植木屋 むーちょ

代表 佐治 佳祐

たつの市揖保町今市

ホームページはこちら

又は「植木屋 むーちょ」で検索

たつの市から世界へ 安心を届けます

DSS タイセル・セイフティ・システムズ株式会社

兵庫県たつの市揖保川町馬場805番地
TEL:0791-72-5974



相談日カレンダー（4月15日～）

※**本**=市役所、**新**=新宮総合支所、**揖**=揖保川総合支所、**御**=御津総合支所



龍野(0791)
新宮(0791)
揖保川(0791)
御津(079)



ホール情報

自…全席自由 **未**…未就学児童の入場不可

[注]各公演の出演者が都合により変更になる場合がございます。

赤とんぼ文化ホール

▶電話予約 ☎63・1322 ▶問い合わせ ☎63・1888
ホームページアドレス <https://www.tatsuno-cityhall.jp/abh/>
Eメールアドレス bunkahall@tatsuno-cityhall.jp

休館のご案内

令和7年4月1日(火)から8月(予定)まで、赤とんぼ文化ホール改修工事を実施します。工事期間中は、全館休館を予定しています。皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解ご協力をくださいますようお願い申し上げます。なお、事務所(施設予約およびチケット発売等)の通常業務は行います。

■令和7年度「赤とんぼ文化ホール・アクアホール友の会」会員募集中！

会員種別		個人会員	ファミリー会員
年会費		1,500円	3,000円
入会特典	先行発売チケット購入※	2枚まで	5枚まで
	チケット割引10%※		
サタデーシネマ鑑賞会無料招待券		1枚	2枚

会員期間 入会日から令和8年3月31日まで
その他 原則として、各公演一般発売日開始の6日前から先行購入可。
ハガキで公演情報をお知らせ(不定期)
友の会特約店での優待サービスあり

※1公演ごとに適用。ただし、先行販売購入枚数の制限、割引率の変更、割引適用のない公演がありますので、予めご了承ください。

■赤とんぼ文化ホール公演予定一覧

開催日時	公演名	一般発売日
9月 5日(金)	反田恭平&ジャパン・ナショナル・オーケストラコンサートツアー2025	5月16日(金)
9月 6日(土)	松浦航大 歌まねSPコンサート	4月11日(金)
9月21日(日)	歌心りえ Sing A Soul	4月25日(金)
9月27日(土)	島津亜矢 歌怪獣襲来ツアー2025 2回公演	6月 6日(金)

※友の会・公演について詳しくは、赤とんぼ文化ホール(TEL:63-1888)まで。

▶通常窓口8:30～18:00 チケット発売初日のみ 窓口9:00～、電話・インターネット13:00～
入場料はすべて消費税込。チケット発売状況により、チケットの購入枚数を制限させていただく場合がありますので予めご了承ください。また、チケット売り切れの際はご容赦ください。会場内は飲食禁止ですのでご協力をお願いします。※友の会入会希望の方は両ホールへ。 休館日:月曜日、祝翌日、その他臨時休館日

アクアホール

▶電話予約・問い合わせ ☎72・4688
ホームページアドレス <https://www.tatsuno-cityhall.jp/aqua/>
Eメールアドレス aquahall@tatsuno-cityhall.jp

6月28日(土) アクアシネマセレクション「リトル・ダンサー」(111分)

世界中に笑いと涙と感動を巻き起こした青春ドラマ！
夢を持つ全ての人に贈る不朽の感動作がアクアホールのスクールに登場！

①10:30～12:21 ②14:00～15:51
各回とも30分前開場・入替制
[鑑賞料金] 前売700円 当日900円 **自**
※3歳未満入場不可
[発売日] 4月12日(土) 9:00から
[出演] ジェイミー・ベル、ジュリー・ウォルターズ ほか
[監督] スティーブン・ダルドリー
※赤とんぼ文化ホールサタデーシネマ鑑賞券はご利用できません。



6月29日(日) ～たつの市ゆかりの音楽家による～ 第14回アクアきらめきコンサート

開演14:00(開場13:15)
[入場料] 1,000円 **自 未** [発売日] 4月26日(土) 9:00から
[出演]
仲本和香奈(ピアノ)、長谷川萌子(ソプラノ)、
原田芳彰(チェロ)、八木昭子(ピアノ)、藤田麻緒(サクソフォン)、中川瑞規(ピアノ)、中條浩樹(バリトン)、肥塚康子(ソプラノ)、岩崎宇紀(ピアノ)、井口英樹(オーガエ)、山内静(クラリネット)、木村文子(ホルン)、野崎実果(フォゴット)



8月31日(日) アクアピアノコンサート

出演者募集

お気に入りの曲をスタインウェイピアノで弾いてみませんか！

[とき] 開演時間未定
[使用ピアノ] スタインウェイピアノ(D-274)
[募集人数と演奏時間] ①小学生以下の部 概ね15人(組) 5分以内
②一般の部(高校生以下)・シニアの部・中学生の部 おおむね15人(組) 10分以内(中学生は5分以内)

[参加料] 1人(組)一般 2,000円 中学生以下 1,000円
[申込方法] 所定の参加申込書に必要事項を記入の上、アクアホール窓口へお申し込みください。
[募集期間] 4月25日(金)～5月17日(土) 17時まで
※申込者多数の場合は抽選にて決定

マイナンバーカード交付等相談(休日開庁日) ▶市民課(☎64・3123)

と き 5月11日(日) 9時～12時 ところ **本**市民課
※カードの受け取りは要事前予約、申請は予約不要。
※運転免許証等をご持参ください。

心配ごとと法律相談 ▶社会福祉協議会

龍野支部(☎63・5106)、新宮支部(☎75・5084)
揖保川支部(☎72・7294)、御津支部(☎322・2920)

弁護士相談 ※受付:12時～15時、相談:13時～
4月15日(火) 揖保川総合支所
4月24日(木) 御津やすらぎ福祉会館
5月7日(水) はつらつセンター
5月8日(木) 新宮ふれあい福祉会館

公証人相談 ※受付:12時～15時、相談:13時～
4月16日(水) はつらつセンター

(受付状況により
人数制限あり)

市内空き家利活用相談 ▶建築住宅課(☎64・3033)

と き 月～金曜日 8時30分～17時15分(予約優先)
ところ **本**建築住宅課

子育て相談(育児・不登校・虐待等) ▶こども家庭センターすくすく(☎64・3220)

と き 月～金曜日 8時30分～17時15分
ところ **本**こども家庭センターすくすく(児童福祉課内)
※メールでの相談も行っています。➡



ひとり親相談・DV相談 ▶児童福祉課(☎64・3153)

と き 月～金曜日 9時～17時 ところ **本**児童福祉課

妊産婦・子育て相談(妊娠・出産・子育て等) ▶こども家庭センターはつらつ(☎63・5121)

と き 月～金曜日 9時～17時
ところ こども家庭センターはつらつ(はつらつセンター健康課内)

福祉・介護相談 ▶地域包括支援課(☎64・3270)

と き 月～金曜日 9時～17時
ところ **本**ふくし総合相談窓口(地域包括支援課内)

しごと・ひきこもり相談 ▶地域福祉課(☎64・3154)

と き 毎週金曜日 13時～15時(しごと相談)
毎月第2金曜日 13時～17時(ひきこもり相談)
ところ **本**地域福祉課 ※要事前予約 ※支援者等の相談可

教育相談 ▶学校教育課(☎64・3023)

と き 月～金曜日 8時30分～17時15分
ところ **本**学校教育課
対象者 就学前幼児および小中学生の保護者

人権相談 ▶人権推進課(☎64・3151)

と き 5月14日(水) 13時～15時
ところ **新**災害対策本部、**揖**2階 202会議室
相談担当者 人権擁護委員 ※秘密は厳守します。

行政相談 ▶総務課(☎64・3142)

新地域振興課(☎75・0251)、**揖**地域振興課(☎72・2525)
御地域振興課(☎322・1001)
4月17日(木) 13時30分～15時30分 **本**新館2階 203会議室
4月22日(火) 13時～15時 **揖**2階 202会議室
5月8日(木) 13時～15時 **新**相談コーナー

消費生活相談 ▶消費生活センター(☎64・3250)

と き 月～金曜日 8時30分～17時15分
ところ 商工振興課 ▶消費者ホットライン(☎局番なし188)

年金・労働相談(兵庫県社会保険労務士会) ▶商工振興課(☎64・3158)

4月23日(水) 13時30分～16時(予約不要) **本**本館3階303会議室

事業承継相談 ▶商工振興課(☎64・3158)

と き 5月8日(木) ①10時30分～ ②13時～ ③14時30分～
※要事前予約(1週間前までに予約)
ところ **本**本館3階 303会議室
相談担当者 兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター職員

税務(税理士)相談 ▶市税課(☎64・3145)

5月13日(火) 13時～15時30分 **本**本館1階市税課前相談室

龍野健康福祉事務所の相談 ※要予約

エイズ・肝炎相談(相談・検査、HIVは無料匿名検査)
4月22日(火)、5月13日(火) 13時15分～14時30分
▶健康管理課(☎63・5140)

専門的栄養相談
5月12日(月) 10時～11時30分 ▶健康管理課(☎63・5677)
こころのケア相談(精神疾患、アルコールなどの依存症等)
5月2日(金) 13時～15時 ▶地域保健課(☎63・5687)

その他で開催される相談会

- 司法書士無料相談会
4月26日(土) 9時～12時 ※予約不要
たつの市産業振興センター第1会議室
▶兵庫県司法書士会西播支部(☎080・5743・0783)
(月～金、9時～17時 ※祝日除く).....
- 不動産無料相談会(売買、賃貸、不動産業者等)
5月7日(水) 14時～16時 ※要予約
龍野経済交流センター5階(龍野町富永702-1)
※事前に相談内容をご連絡ください。
▶(一社)兵庫県宅地建物取引業協会西播磨支部・山本(☎63・3072)(平日10時～16時)

編集後記 新年度が始まりました。就職や進学など新たな一歩を踏み出された方も多いと思います。新しい環境は、期待と不安を抱きつつ新しいことを始めるチャレンジのきっかけになると思います。たつの市も、今年度、市制施行20年を迎え、給食費の完全無償化や都市公園のインクルーシブ化など「未来応援住みたいまちたつの」を実現するため新たなチャレンジを行いますのでどうぞよろしくお願いします。

(藤)

お稲荷さんの“鳥居”

設置が簡単・傷んだ木製鳥居の建て替えに！
プラスチックなのでいつまでも腐りません！

寄進・建立のご用命・お問い合わせは
龍野コルク工業(株) まで
たつの市龍野町島田321
TEL 0791-63-1301



建立実績 門真市A様

あなたの「困った」が解決します！

ミヤビ屋はどんな「困った」も即解決！

まずは相談

一般的な軽作業だけでなく、当社では様々なスキルを持った人材やお客様のご要望に幅広くお応えできる人材を、選材適所リスナブルな料金で手配いたします。

日常のちょっとした困り事から専門工的なことまで気軽ににお問合せ下さい。

産業廃棄物収集運搬業 許可番号 第 02806183279 号

不用品等の処分のお手伝いお任せ下さい！

ミヤビのクリーンアップ宣言

ゴミ運搬搬便

●引っ越し直前・直後対応
●大量の不用品でも対応

●不用品処分のお手伝い！ ※産業廃棄物限定
引越して大量の不用品が出てきた…

引越・荷物の移動
◆引越しのお手伝い
◆家具や荷物の移動
◆荷物をまとめる

大工仕事

お掃除
◆部屋のお掃除
◆キッチン・お風呂掃除
◆お庭のお掃除

庭の草ひき
田畑の草刈り
◆防草シート施工
庭木の伐採

女性スタッフサポート
◆病院付添
◆買物お手伝い
◆ハウスクリーニング

街のべりな便利屋 ミヤビ屋
(相談・見積もり無料!!ご相談下さい。)

0120-34-3366





たつの市企画財政部広報秘書課
〒679-4192 兵庫県たつの市龍野町富永1005番地1
電話：0791・64・3211
URL: <https://www.city.tatsuno.lg.jp>

※縦じくを開けられる場合は、中心のガイド「▼」に合わせてください。

防災行政無線で放送された内容は、
電話で確認できます。
☎0791・63・5454



令和7年度

たつの市観光写真コンテスト作品募集

たつの豊かな四季折々の風景や観光スポットなどを写した作品を写真部門・Instagram部門に分けて募集します。
※入賞作品は、観光パンフレットやホームページなどで使用させていただきます。

応募資格 満18歳以上で、日本国内に在住の方

応募規定 令和6年11月12日(火)以降に応募者自らがたつの市内で撮影した未発表作品であり、合成や画像加工を行っていないもの

応募期限 11月10日(月)



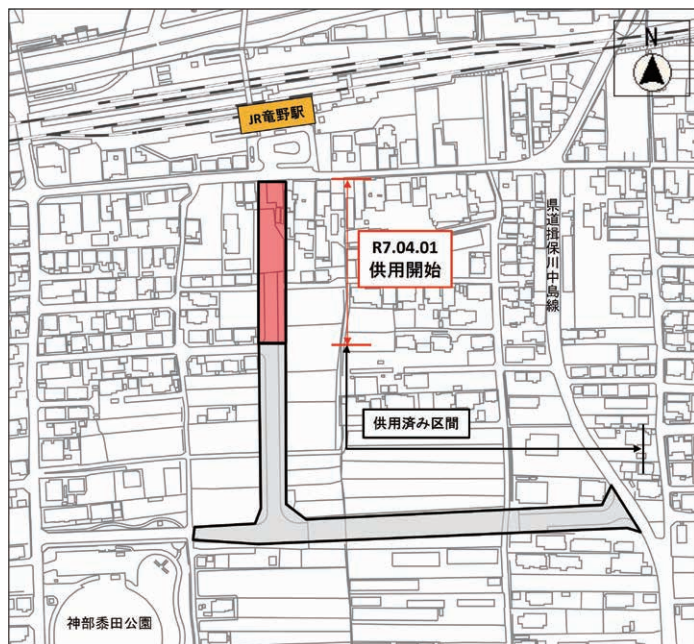
令和6年度入賞作品・推薦「干潟輝く」

写真部門	テーマ	未来につなぐたいたつの四季
	サイズ	四つ切(カラーまたは白黒写真)、ワイド四つ切可
	応募方法	専用の応募票に必要事項を記入し、作品の裏面に貼付の上、郵送または持参
	応募数	1人3点まで ※Instagram部門に出品した作品の重複応募は不可
	表彰	推薦1点……賞金5万円+賞状+副賞 特選6点……賞金2万円+賞状+副賞 入選8点……賞状+副賞 ※同一部門での重複受賞は不可
Instagram部門	テーマ	たつのといえばこれでSHOW!
	応募要件	Instagramのアカウントを有し、これを利用して写真投稿が可能な方
	応募方法	①公式Instagramアカウント「@tatsuno_tourism」をフォロー ②ハッシュタグ「#たつのフォトコン2025」、タイトル、撮影日、場所、PRポイントを付けて、写真をInstagramへ投稿
	応募数	1人5点まで、1回の投稿につき写真は1枚のみ ※写真部門に出品した作品の重複応募は不可
	表彰	グランプリ1点……賞金3万円 フォト賞(春・夏・秋・冬)各1点……賞金1万円 ※同一部門での重複受賞は不可

▶観光振興課(☎64・3156)



市道竜野駅前南線(南北線部)が供用開始しました



JR山陽本線竜野駅の周辺整備において、竜野駅南側に位置する市道竜野駅前南線(南北線部)が完成しました。令和7年4月1日から供用開始をしています。



完成した市道竜野駅前南線

▶都市計画課(☎64・3164)

